

平成28年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 平成28年第3回定例会記録

おいらせ町議会 平成28年第3回定例会記録				
招集年月日	平成28年9月1日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成28年9月5日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	平成28年9月5日 午後 2時35分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	川 口 弘 治
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	西 館 芳 信	12 番	西 館 秀 雄
	13 番	馬 場 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	沼 端 務	16 番	馬 場 正 治
不 応 招 議 員	な し			
出 席 議 員	15名			
欠 席 議 員	3番 木 村 忠 一			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	教 育 長	福 津 康 隆
	総 務 課 長	小 向 道 彦	分 庁 サ ー ビ ス 課 長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	ま ち づ く り 防 災 課 長	田 中 貴 重
	税 務 課 長	小 向 仁 生	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範	介 護 福 祉 課 長	倉 舘 広 美
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	北 向 勝
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	柏 崎 和 紀	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	小 向 道 彦	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	監 査 委 員 事 務 局 長	中 野 重 男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 局長	中野重男	事務局 次長	小向正志
	臨時職員	吉田美里		
町長提出議案の題目	報告第18号 放棄した債権の報告について			
	報告第19号 平成27年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について			
	報告第20号 平成27年度おいらせ町一般会計継続費精算報告について			
	報告第21号 平成27年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について			
議員提出議案の題目				
開議	午前10時00分			
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
議 案 の 経 過				
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨		
開会宣告	事務局長 (中野重男君)	<p>おはようございます。</p> <p>議会開会前に一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は3人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>着席ください。</p>		
会議成立 開議宣告	馬場議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しております</p>		

		<p>ので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
議事日程報告	馬場議長	<p>なお、3番、木村忠一議員は欠席であります。</p> <p>会議録署名議員の補充をします。</p> <p>本定例会の会議録署名議員に指名されておりました3番、木村忠一議員が欠席のため、5番、田中正一議員を補充指名します。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
一般質問	馬場議長	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>質問に先立ちまして一問一答方式についてご案内を申し上げます。</p> <p>一問一答方式で行う場合は、登壇した際に、その旨を発言してから開始していただきます。</p> <p>なお、質問の回数制限はございませんが、質問時間は答弁を含めて1時間以内とされるようお願いいたします。</p> <p>一般質問者は、一般質問者席において発言をお願いします。</p> <p>通告順に発言を許します。</p> <p>1席、6番、平野敏彦議員の一般質問を許します。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p>
質疑	6番 (平野敏彦君)	<p>おはようございます。</p> <p>平成28年第3回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て、6番、平野敏彦が通告に従いまして一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>世界の祭典第31回夏季オリンピック、リオデジャネイロ大会で日本は金メダル12個、銀メダル8個、銅メダル21個と史上最多の41個を獲得、日本じゅうが17日間の熱戦に感動、スポーツドラマに酔いしれたことであります。次回、2020年開催の東京大会に多くの国民が期待と夢を、そして希望を持ち続けることでしょう。願わくば我がおいらせ町からオリンピック選手の誕生を期待するものであります。</p>

	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>8月30日、大型で強い台風10号は岩手県大船渡付近に上陸後、青森県を通過しました。1951年の統計開始以来となる太平洋側に上陸した台風の被害は、本県を初め岩手県、北海道で暴風雨による浸水被害で老人施設や出荷間近の農産物、畜産農家が大きな被害を受けました。一日も早い復興を願うものであります。</p> <p>おいらせ町でも早急に被害の把握に努め、被災者に対してきめ細かい対策を望むものであります。</p> <p>9月は五穀豊穰、大漁祈願の百石まつりや下田まつりが開催されます。百石まつりでは長年の山車組の思いが通じ、前夜祭が国道45号線で開催されます。新たな試みを高く評価するとともに多くの町民に感激・感動を与えられるよう、開催されますよう、ご期待申し上げます。</p> <p>それでは通告いたしました一般質問について町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>第1点目は、稲作農家の環境保全対策についてであります。</p> <p>米価の価格低迷により稲作農家の生産意欲が減退している現状であります。貸し付けをしたいが、畑作としての転用ができないことから水田としての借り手がない現状を町ではどのように捉えているのか。町長は基本的な対策をどのように考えているのか、まずお伺いしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>1席、6番、平野敏彦議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>米の価格は国内における米消費量の減少などにより平成26年の大幅な下落後、幾分持ち直したものの、いまだに厳しい状況が続いております。</p> <p>このような稲作農家の状況を改善するため、農業収益を確保する対策として国で振興する主食用米から飼料用米等の需要のある作物への転換に対する直接支払い交付金の活用、生産コストを低減する取り組みへの支援などを関係機関と連携をして実施しており、今後も農家の経営所得安定に必要な対策を講じてまいりたいと考えております。</p>
--	------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p> <p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>6 番。</p> <p>1 点目のところで町長は農家の経営所得安定というふうなことをうたっておりますけれども、私は今この質問の骨子は、水田を持っているんだけど、作付けができない、そしてまた、畑作に転用できる水田であれば今、貸しているところがたくさんありますけれども、借り手がないと水田が放棄されているのがいっぱいあるわけですよ。それがこのままですと、町長が言う農家の経営安定対策にはつながらないんですよ。もっと具体策がないのか、町としての対策というのは考えていないのか、今一度お聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>町長の答弁では米価低迷に対する基本的な対策を述べました。今、再度ご質問ありました農地として転用できない水田に対する借り手がない現状についてにお答えしたいと思います。</p> <p>畑地として利用できない水田が不耕地という形で多く残っているということを町のほうでも認識しております。そのような農地については、水田として活用することが有効な方法であるということで、主食用米と同じようなほ場管理ができる飼料用作物への転換を担ってくれる借り手を探して中間管理機構を活用した賃貸借を促しているところであります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>6 番。</p> <p>それでは、2 点目に入らせていただきます。</p> <p>新町建設計画が前に配付されましたけれども、この新町建設計画にある農林水産業の振興では基幹産業となる農業の基本方針として農業生産基盤の整備を図り、足腰の強い農業経営と農業所得の向上を目指すとあります。浜道地域の耕作放棄水田の現状を見ると、本当に建設計画にある基盤整備を図る、そういうふう</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>な具体的な計画があるのか、いつごろどういうふうな形で対応を立てていくのか、この辺町の今後の対策をお伺いしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。 浜道地域の耕作放棄水田については、他の地域と同様に農地中間管理機構を活用した農地の賃貸借による耕作がなされるよう、農地の出し手、受け手に対する啓発等の取り組みをしております。また、ほ場の荒廃状況によっては国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用を進めながら耕作放棄地の解消に努めてまいりますと、そのように考えております。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>ここの地域の地権者の多くは後継者がいない高齢者、実際に管理ができない方が多いんですよ。高齢者になっている、それから跡継ぎがなくて自分は働けない、そういうふうな地権者が多いというふうなことで、今、町長の説明ですと、中間管理機構等も活用しながら再生利用対策を考えるというふうなことですけれども、今までも私ずっと見ているんですけども、なかなか復元するにも、もうヤナギとかそういうふうなのが生えてる状況にあって簡単には管理機構の条件に当てはまる用地ではないなという気がします。ですから、本当に町で私が言っているような浜道地区の地域の地権者の把握とか、それから、ただでも貸したいんだよというふうな声があるんだけど、そういうふうな現状をどのように把握しているのか、ここ1点をお伺いしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>お答えいたします。 今、農地の耕作放棄地の水田の把握の方法ということですよ</p>

		<p>で、お答えしますが、春先に例年、営農計画の受け付けを行っております。その際に賃貸借の有無についての申出をお聞きいたしまして、それをもとにして中間管理機構を活用した担い手の集積ができないものかということで各地権者の皆様には進めているところであります。</p>
質疑	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>中間管理機構は確かに活用されていることは認識をしております。私も中間管理機構に転作しているところをお願いしている箇所もあります。そういうふうな意味では青森県農地中間管理機構のいろんな資料を見ました。青森県農地中間管理機構の管理規定の中では機構が国、県、市町村、それから農業団体との密接な連携のもとに創意工夫を發揮して積極的に実施するとありますけれども、この中で私が一番「あれっ」と思ったのは条件の整わないところについては、借り手のほうが希望するようなところについては対象外ですよというふうな文言があるわけですよ。これだと今現在、私が過ごしているような地域のところだと、管理機構では、その対象外地域としてとらえているんじゃないか。</p> <p>ですから貸し手のほうのいろんな思いがあるんだけど、それらがこの管理機構の文言を見ても、受け止めてもらえないというふうな思いがあるんですが、町では本当にこのままでいいのかというふうなことをまずお聞かせをいただきたいと思っております。</p>
答弁	<p>馬場議長 農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>今現在、中間管理機構を通しての貸借がかなり進んできております。その中で耕作放棄水田の多くは営農計画の受け付けをする際に来れない方という方が多いのではないかなと思っております。そういったことも踏まえまして、今後通知する際などに農地の賃貸借が進むような工夫を検討してまいりたいと思っております。</p>

		<p>また中間管理機構に貸す際に耕作放棄地再生利用緊急対策交付金という形の交付金があるものの、なかなか要件が厳しいと。今、平野議員がおっしゃられましたように、かなり荒れ果てたといえますか、木が生い茂っているような用地じゃないと、なかなか交付金がおらないというふうな部分と、また、そういうことだと予算的にもなかなか配分がつかないというふうな現状もありますので、事前にその用地がわかるのであれば県のほうに要望が可能なんです、なかなかそういう状況にないと。</p> <p>また、農家の方からは、それほど荒れていないけれども、草刈りあるいはトラクターで整地をすれば農地として使えるというふうな農地もあると聞いております。</p> <p>そういう農地につきましては、交付金、補助金等がございませんので、今後それにもかなり費用とか労力がかかるというふうな声も聞いておりますので、それを何とか解消するための方策がないかと、単独費なりを投入して解決する方法がないのかというふうなことで今後検討していきたいと考えております。</p> <p>6番。</p> <p>今、課長から細かい説明があつて、なるほどなと思いました。確かに春先の営農計画、担当課のほうに出して、春先ですとトラクターの稼働が可能なんですけれども、用水に水が上がってきますと、ほとんどトラクターが入れないというふうな現状になっています。これまで私が見てきたところだと、日本ハムの汚泥を肥料化したすき込みも春1回だけなんですよね。2回、3回やりたいというふうな、私、ハムのほうから聞いたら、田んぼに入れないから無理ですというふうなことで、ハムのほうでは何回もすき込みをしてロータリーをかけてあげたいというふうな思いもあるんですけれども、なかなかそういうのが容易でないというふうなこともあります。</p> <p>この前、新聞等に出ていましたけれども、南部地方ですか、三戸ですか、水田の区画化を進めているというふうなのが出てまして、もし当町でもそういうふうな形で区画整理をして、例えば今、民間事業者が農業に参入していますから、そういうふうな意</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>味での取り組みも視野に入れるべきじゃないかと思いますが、この辺についてお考えがあるかないか、お伺いしたいと思います。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>農業振興においては、生産基盤整備、ほ場整備というのは農業経営と所得向上においては非常に有効な手段と考えております。</p> <p>ご承知のように、ほ場整備につきましては、地域の所有者あるいは耕作者からの同意と理解、関係する土地改良区との協力、一番大きいのは費用負担への合意形成というのに、やはり時間を要するということがあります。また事業費も多額になるということから、事業実施に当たっては、ほ場整備の事業実施に当たっては、乗り越えなければならないハードルが非常に高いのかなと認識しております。</p> <p>そういうこともありまして、地域の皆様の意志統一と合意形成を図っていただきながら事業がうまく進める方策を検討していかなければならないのかなと考えます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>ほ場整備については、なかなか国の制度もありますけれども、地権者の負担等も発生するわけで、なかなか容易に進めれるものでないというふうなことはわかります。いろんな角度から検討して、ぜひ有効活用ができるような、再生利用ができるような方策をぜひ取り組みを進めてほしいというふうなことで、この第1点目は終わりたいと思います。</p> <p>第2点目についてであります。</p> <p>町建設工事入札参加資格基準についてであります。町の入札参加資格審査基準の格付け基準については建設業法による客観的数値と町が定める主観的数値があります。主観的数値の項目の6に関連事業のボランティア活動をしたとき、30の数値が加算されます。ボランティア活動の定義の中に町を代表して参加するスポーツ大会、上北郡総合体育大会や青森県民体育大会を初め東北全国大会の出場選手を派遣するための企業に数値の加算をす</p>

質疑		る項目を加える考えがないか、お伺いをしたいと思います。
	馬場議長	答弁の前に6番にお聞きしますが、質問事項1の(3)についてはよろしいんですか。
	6番 (平野敏彦君)	すみません。飛ばしました。
	馬場議長	じゃあ、ここへ戻りますか。
	6番 (平野敏彦君)	戻してください。すみません。
	馬場議長	それでは、6番。
	6番 (平野敏彦君)	<p>町長には2点目のところは今、話ししましたので、もう頭の中に入れてほしいと思います。</p> <p>3点目。すみません、肝心のところです。耕作水田、放棄水田です、それから飼料米を作成している水田の管理についてであります。</p> <p>使用者の一部が町外者もあって、管理が非常にずさんだというふうなことで私も何人かの方からどうかならないのかというふうな声を聞いています。特に団地、あそこの前蒼前ですと各団地がこのブロックごとにあるんですけれども、それらの共同作業をする際の諸連絡等もなかなか容易につかないし、来ない人も多いと。</p> <p>今までですと、例えば40人近い地権者があって出てくるんですけれども、町外者が、例えば3町歩なり4町歩を3人分、4人分借りますと、その人方が出てこないわけです。そうすると、人数も減る。そういうふうなことで作業についても非常に支障を来すというふうなこともありまして、町のほうで今いろいろ説明があった中間管理機構等の貸し付けしている部分というのはわかるわけですから、これらについても何らかの、こういうふうな形で借り入れをした人については指導するとかパンフレットを作成して、こういうふうな基準でやってほしいとかというふうなことを対応する考えがないか、ここをお伺いしたいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>飼料用米を作付けする農家の方には主食用米同様のほ場管理をするようお願いしており、近隣作付者からの苦情がある場合には随時現地確認を行い、指導を行っております。</p> <p>また耕作放棄地に関しましては、農業者の高齢化や後継者不足により農業をリタイアしてしまった農家も多く、管理することが困難な状況となってきたことから、中間管理機構を通じて近隣作付農家への貸し借りによる耕作放棄地の解消に努めているところであります。畦畔管理がされていない農地については、特段の基準を設けるのではなく、これまでどおり通常のほ場管理及び栽培管理における適正な除草及び防虫対策等の指導を関係機関と連携をしながら行ってまいりたいと考えております。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>今、町長が答弁した中で、特に除草、防虫対策、これは一番作付けしている人から苦情が多いんですよ。自分のところだけじゃなくて隣のほうからいろんな種が飛んできたりなんかして水田のほうに影響しているというふうなこと、それから除草もされないうために、これからのカメムシ対策とか病害虫対策についても非常に不安だというふうなことがあります。やはり自分のところもそうですけれども、隣から全然手入れをしない草が1メートル以上も伸びてるようなところで、隣で水田の作付けをしている人にとっては、いろんな意味で、もう自分もやめたくなくなるというふうな声も聞いていますよ。</p> <p>そういうふうな環境をちゃんと整えるように、中間管理機構もそうでしょうけれども、町としては現地確認をしているわけですから、少なくともそういうふうな声を聞いた隣接地とかそういうふうなのに対しては、地権者に対しては、それなりに連絡なり指導をしていただきたいんですけども、ただ、私、さっきも質問したように、地権者が高齢者で跡継ぎもいない、どうにもならな</p>

		<p>い水田の所有者もあるわけで、これらに対してはどのようなふうな形で対応するのか、例えば私は町のほうで今、団塊世代の地域グループを組織して、ただ私らみたいな年代の人があまり仕事がない人が草刈りぐらいならできるというふうなのを組織して地域ごとに対応してもらおうとか、そういうふうなアイデアを出して対応する考えがないか、ひとつお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>確かに浜道地域の飼料用作物の耕作者の方で畦畔管理が悪いという苦情を受けて農地中間管理機構を通して賃貸借者ということで機構を通じて栽培管理に関する指導を行ったと聞いております。</p> <p>その農家さんにつきましては、町外の方ですが、栽培経験が少ないということもありましたので、飼料用作物であっても周りの作物に迷惑がかからないように通常のほ場管理を行うよう徹底したところであります。</p> <p>また農政局のほうからは雑草が2割以上繁茂していたりしている管理の悪い水田については、交付対象としないというふうな例の指導を受けておりますので、これにつきましては、当町の水田現地確認結果通知の際に文書でほ場管理の徹底について周知しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>わかりました。いろいろ対策も立てているけれども、現状解決にはなかなか難しいというふうなことで理解をします。</p> <p>ただ、2割以上の雑草があつて、また対象外になれば、またまたそれが手放しになってふえるんじゃないかなと思います。ですから、シルバー人材もありますけれども、私は地域ごとにこういうふうな農業支援組織みたいなのをつくって、やはり自分の地域を自分たちが管理していこうというふうな思いの組織もまち独</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>自分で検討して対応していただければ、いろんな意味で意見交換もできるし、情報が伝わるわけですから、その辺を検討していただきたいというふうに要望して第1点目を終わります。</p> <p>先ほどの第2点目のほうは、もう一回同じく言わないとだめですか。いいですか。じゃあ、町長、答弁をお願いします。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>それでは、先ほどの質問にお答えをしたいと思います。</p> <p>町建設工事入札参加資格審査における格付基準は、町建設工事と入札参加資格審査及び請負業者指名選定に関する規則に基づき平成25年7月に町が設定し、運用しているものであります。もともとは国が公共工事発注における望ましい企業評価という観点から全国共通評価である経営事項審査の総合評定値に加えて地域の実情を踏まえ、地域における工事成績や地域貢献、社会性を評価し、総合的な企業評価の仕組みとして作成したもので、発注者別評価点制度と言われております。</p> <p>よって、当町で運用している内容も国作成の活用マニュアルを参考としており、客観的数値では経営事項審査に基づいた総合評定値を採用し、主観的数値では地域の実情に応じた発注者別評価点として町発注工事成績、除排雪業務、町民雇用、災害協定、消防団員数、ボランティアの状況を数値化しております。</p> <p>議員ご質問のスポーツ大会への選手派遣の項目追加についてであります。国マニュアルにおいて発注者別評価項目は工事内容に関する評価項目を基本に地域の実情に応じた地域貢献等社会性を評価する項目が適当とされ、その項目も例示されているところであり、さらには他の自治体においても同様の対応をしておりますので、現時点で町独自の取り扱いは、やや難しい部分があるものの、スポーツと企業連携のあり方など今後の国や他自治体の動向を見ながら検討課題とさせていただきたいと考えております。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>6番。</p>

<p>質疑</p>	<p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>この部分については、これは町が主観的数値の項目については定めているわけで、今、町長の答弁ですと、建設的な、客観的数値の項目のほうが基本になって、これを町独自で補足するような形でつくっていますよというふうなことですけれども、このボランティアの活動届出書のボランティアの定義、それからボランティア活動の例というふうなことがあります。自発性、無償性、それから利他性に基づく社会貢献というふうなことでありますけれども、じゃあ、業者は町のそういうふうな求めがなくても、そういうふうな形で派遣すれば30点ですか、主観的数値、これが項目に加算になるわけで、私が言いたいのは、ボランティア活動としては河川、海岸、道路、水路、公園等の清掃、草刈り、泥上げ、それから植樹の環境美化活動、それから交通安全、福祉施設に関する高齢者、障害者等の社会福祉活動、その他社会性、公共性、公益性が高いと町長が認めるものとあるわけです。</p> <p>私は、なぜ、この項目にスポーツの選手の会社からの派遣も加えてほしいかといいますと、今、非常にスポーツ人口が減ってきておりますし、県内おしなべてそうですけれども、企業に若い人が就職がなかなかしてこないというふうな事業主の方からたくさんそういうふうな声を聞いています。</p> <p>なぜかといいますと、若い人、私も体協の中で何で来ないんだというふうに聞きますと、仕事だと、休めないと。いや、前からこの事業は決まって日にちも教えてあるんだから何とかならないかと。やはり自分たちと同じ人数が少ないために若い人についてはかわってくれる、そういうふうな人もいないというふうなことを聞いております。</p> <p>私は、やはりこういうふうな町が取り組みをすることによって企業に、会社にも就職する人が出てくるんじゃないかと。例えば自分の趣味のために会社が町を代表して大会に出るんだったら「おまえ、行ってこい」というふうな声かけをする、今までは教育長の名前で会社に選手派遣要請をしていました。いつからいつまで、何時から何時、この選手を派遣してくださいと教育長名で派遣依頼をしておりますけれども、やはり私は、町の代表する、そういうふうな大会等については、町のトップが、そういうふうな思いを込めてこういうふうな制度をつくっていくというふう</p>
-----------	------------------------	--

	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>なことが大事じゃないかと。</p> <p>おいらせ町、県民体育大会も3位、4位、その部分で常に総合成績を収めておりますけれども、あと一步抜け出すには違った制度をつくることによって、ほかの競技種目の選手確保が容易になってくるし、ぜひこの辺を、町長、どうですか、もう一つ踏み込んだ形での思いがあったらお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、町長の前にちょっとお答えをいたします。</p> <p>確かに平野議員おっしゃるように、町長の裁量は確かにあるかと思っております。ただし、現時点では、先ほども町長が答弁したとおり、国のマニュアル等に沿ってつくってきておりますので、まず一般的な社会奉仕活動を想定しております。</p> <p>ただし、その裁量の部分であります、この発注者別評価点につきましても、企業連携、それから建設産業政策のかかわりが非常に重要となりますので、当町で進める施策としてスポーツと企業連携性が確たるものが重要になってくると思われま。</p> <p>よって、現時点では、やはりもう少しボランティアと、それからスポーツ大会の派遣等の整理がもう少し必要なと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>ただいま課長のほうから答弁のとおりで、答弁しようかということと言ったんですが、大体同じ考えであります、今しばらく、今一度再考の部分というのがないわけではないんですけども、社会通念上といいますか、これまでに国の、あるいはマニュアルに従ってやってきた件につきましても、やはり継続性を含めながら幅広く議論して内容を詰めなければならないと思っております。</p> <p>平野議員の質問というのは、恐らく全国で初めてじゃないでしょうか、こういうふうなのは。ですから、そういったこともじっ</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>くりと精査してみないと、なかなか難しいなというふうな感じがしておりますので、やはり何かを一つ設定してやろうと、町長の裁量権でやろうと思えば、メリット・デメリットという別なほうへの膨らみがいたりしますので、そういったことで総合的に判断していかなければならないので、これを全部否定ということではありませんが、検討課題ということでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>6番。</p> <p>先ほど話をしたように、体協の各協会の中には当町で働く人よりも町外で働く人が多いわけですよ。ですから、まずは、その町外・町内にある指定業者については、指名業者については、そういうふうな意味では改善をしていただいて、次の段階で町外に勤務するスポーツ選手に対しても各その町ではこういうふうな取り組みをしていますから、ぜひ町外の指名業者にあっても、こういうふうな取り組みをしているから協力をお願いしたいというふうな第2段階での取り組みを私は町に対してお願いしたいというふうな考えであります。</p> <p>今、町長が言う検討課題ということでもありますけれども、私はこのボランティアというのが本当に活動の理由を見ても、必ずしも町内でそういうふうな汗水流さなくても、いろんな町民に対して町の意識、そういうふうなインパクトを与えるスポーツというふうなよさをアピールするにも、いい意味で効果が出るんじゃないかと思えますし、各町内の企業についても、そういうふうなスポーツ選手が働くというふうな意欲が出てくることによって町の活性化にもつながるんじゃないかと私は思うんですけれども、やはりこの辺、検討課題じゃなくて、これまでこの次までにどういうふうな形で検討しますというふうなことで、一步踏み込んだ考えを示してほしいし、あわせて町外の入札参加資格名簿を見ますと、相当の数があります。実際に私もこの企業を見て、うちの体協で働いているメンバーが結構いるわけですよ。ですから、こういうふうなところにも要請することによって選手確保が非常に容易になるというふうなことも私、見て取れました。</p>
-----------	-----------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>そういうふうな意味では、ぜひ今一度、もっと前に踏み込んだ形での答えが導き出せないか、お伺いしたいと思います。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>先ほどの答弁と若干ダブるところもあろうかと思いますが、そもそもこの制度につきましては、地域の建設産業政策に沿った公共事業の調達、それから地域の発展に根ざした建設企業の育成を入札参加の資格に取り入れるというものでございます。確かにスポーツ大会もこれから国体、それからオリンピック等々ありますので、機運も高まっていくものと思われませんが、入札参加資格の仕組みに取り入れることにつきましては、もう少しお時間をいただければと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>課長の言うのも理解できないわけじゃないんですけども、実際に教育委員会の事務の点検評価のところにも載っていますよ、ちゃんと。競技スポーツの普及のところでは、やはりジュニア世代の指導者の育成、強化のための指導者の確保、それから選手確保、同じ行政の中ではちゃんとこういうふうな形で強化して対応しなければだめだとうたっているわけですから、ただ課が違えば捉え方が違うというふうなのは、ちょっと私は、もっと目配り、気配りをして、ほかの状況も把握すべきじゃないかというふうに思うんですよ。自分のセクションだけで仕事を進めるんじゃなくて、やはりいろんな意味で幅を広げて仕事を進めてほしいというふうな思いがあります。</p> <p>ですから、私はこの部分だって別に町がつくっているわけですから、町の企業の、さっき言った地域の発展にスポーツはつながらないような言い方をしていますが、そうじゃないですよ。やはりいろんな人が活力を生むことによって地域が発展するわけでしょう。建設事業関係だけじゃなくて、違った分野でも町の発展</p>

		<p>につながっていくんだというふうなことをぜひ理解してほしいと思いますよ。</p> <p>以上でこの2点目の質問は終わります。</p> <p>3点目に入らせていただきます。</p> <p>町の公共施設管理計画については、この前説明がありました。その中で人口減少、少子高齢化を見据え、トータルコストの軽減と効率的な施設の管理を目指して計画が策定中であります。公共施設の更新費用試算では40年間で262億円、10年間で58億円の経費節減とあります。</p> <p>計画策定には、なるほどなと理解をいたしますが、更新費用試算で10年間で58億円、年間6億5,000万が不足になるというふうに出ているわけです。この6億5,000万を縮減しなければならないとありますけれども、ならないのはわかりますけれども、どういうふうな方法で縮減をしていくのかというふうな方法、手順がないように思いますので、この点についてご説明をいただきたいと思います。</p> <p>答弁の前に6番さんに確認しますが、質問事項2の(2)選手派遣について協力の要請をする考えはないかというのに対する答弁は要りませんか。</p> <p>いいです。</p> <p>いいですか。はい。</p> <p>それでは、3番答弁願います。</p> <p>町長。</p> <p>それでは、質問事項3についてお答えをしたいと思います。</p> <p>おいらせ町公共施設等総合管理計画は、町が保有する公共施設等の老朽化に伴う改修、更新の将来コストと町財政運営のバランスを図ることを目的に基本的な方針として策定するもので、本年12月公表に向け、作業を進めているところであり、その素案について去る8月22日開催の議員全員協議会でご説明したところであります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p> <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>計画素案では、今後40年間の平均更新費用を試算した結果、40年間で262億円、1年間当たりで約6億5,000万円の財源不足を生じる計算となったため、その不足する分の経費削減を目標として掲げたものであります。</p> <p>目標達成に向けた経費削減方法ですが、本計画の基本方針に沿って建物系公共施設、土木系公共施設の区分ごとに取り組んでいくこととなります。</p> <p>まず建物系公共施設については、住民ニーズを的確に捉え、コストを抑えること、人口減少を見据え、長寿命化や修繕を適切に行い、できる限り長期間使用できるようにすること、稼働率の低い施設については、統合や廃止を検討すること、重大な損傷を受ける前に予防的修繕を実施すること、民間活力の活用によるコスト削減を調査研究することであります。</p> <p>また土木系公共施設については、現状の投資額の範囲内で新設、改修、更新を行うとともに長寿命化や修繕を適切に行い、できる限り長期間使用できるようにすること、重大な損傷を受ける前に予防的修繕を実施することであります。</p> <p>具体的には、施設類型ごとの基本方針に基づき、平成29年度中に個別施設計画を策定することとしており、その計画の中で示していくこととなります。</p> <p>以上であります。</p> <p>6番。</p> <p>町長の答弁は、この説明資料の概要版の素案に書いてあるとおりであります。国から12月に公表するというふうなことから、やはり私は公表するに当たっては、今、私が質問しているところ、年間6億5,000万が不足となっておりますよと、こううたっておりますけれども、じゃあ、その削減をどういうふうな形で図りますよ、こういうふうな方法もありますよ。</p> <p>今言っているのは、今、町長の答弁ですと、建物系については修繕しながら寿命を長める、もたせますよと。それから稼働率の低い、そういうふうな施設については廃止したりしますよと。財源的な部分が、こういうふうなことをしていけば、この6億5,</p>
-----------	-------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>000万が浮いてくるというふうな意味なのか。じゃあ、どのぐらい今現在、維持管理経費、そういうふうなものがかかって、こういうふうな施設をなくすれば、この分浮いて、この分、年間6億5,000万が浮きますよというふうな答弁がないような気がしますけれども、この辺ちょっともう一回お願いします。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず年間6.5億円が不足するというものの考え方がありますが、これは40年間のスパンで考えたときに現在抱えている施設を今後ずっと持ち続けていった場合にかかるコストとして40年間で262億円かかるという試算であります。この試算につきましては、総務省のソフトを使って出しております。</p> <p>その一方で、実際町がどれぐらい収入があるというものにつきましては、町でつくっている財政計画に基づきまして過去の入ってくる割合を見て一定の収入額をめどをつけて、その差し引きをした結果、40年間で262億円足りないよということでございます。</p> <p>しからば、その40年間で262億円を削減しなければ現在ある施設を運営していくのは不可能ですので、そのためにはどうしたらいいかということで、例えば考えられるのが施設の統廃合でございます。</p> <p>具体的に言いますと、現在ある施設、延べ床面積で約10万平米ありますが、その262億円を減らすためには、29パーセントの削減が必要であります。10万平米の29パーセント、約3万平米に値します。学校規模を例にしますと、中学校5校分ぐらいに相当することになります。よって、この中学校、高校分ぐらいを向こう40年間で削減しなければやっていけないという一つの目安になるかと思えます。</p> <p>ただし、この中学校、高校、果たして40年間で減らせるのかどうかというのは現時点では難しい面があります。それぞれの設備の利用者もでございますし、どの施設を減らすのか、現時点で踏み込んだ計画は無理でございますので、あくまでも経費面での目</p>
-----------	---------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>標を掲げまして、今後の施設の利用状況、それから町の財政状況、それから地域の状況等々を勘案しながら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p> <p>私は、この数値を見て本当に具体的になるほどなというふうな部分というのは一つも感じられません。この計画素案というのは、これは担当課で作成したのか、委託してつくったのか、この辺についてはどうなのでしょう。もう一回。たしか委託じゃなかったかなと思いますけれども、ここは委託になっています。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>業務委託の関係についてご説明いたします。</p> <p>平成27年度、28年度2カ年の継続費を設定して作成してございます。平成27年8月に指名競争入札を経まして国土情報開発というところに委託をしてやってございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>たしかそうだったなというふうな形で確認させていただきました。それから言いますと、町で前においらせ町まち・ひと・しごと総合戦略の後期計画、それから人口ビジョンを策定してあるわけですが、これらの後期の基本計画と、できてから6億5,000万の縮減が出てきているわけですね。そうすると、本当に後期計画の具体的な事業とかそういうふうなのは載っていないんですけども、文字だけで終わってしまうのかなというふうな私は、計画の実現というのはどうなるのかなというふうな不安もあるわけです。</p> <p>やはり町民がこれを見て、公表されたこれを見て、どういうふうに感ずるかですよ。ちゃんと、なるほど、そうなのかというふ</p>

		<p>うな町民が納得できる説明資料の添付というのは、私は大事だと思うんですよ。そうでなければ、このままでいったら破綻するんじゃないかというふうな、逆に言えば。人口は減る、収入は減ると言いながら、縮減する方法が本当にあるのかなというふうな気になるわけですよ。この辺は町民にこれだけこうやれば理解できるというふうな説明資料をつくるというふうな思いがありますか。そこをひとつお聞かせいただきたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>確かに今回策定いたしました、まだ素案の段階でございますが、なかなか一般の方々にはわかりづらいところもあるかと思っております。今後12月に公表することになりますので、それまでの間に住民の方々もわかりやすいような資料の作成に努めていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>私は議会で素案というようなことでも、こういうふうに印刷されて示されてあるわけで、説明のときには時間もあまりなかったので詳しく目を通すことはできませんでしたが、維持管理、そういうふうな部分についても、じゃあ、今後はこういうふうな方向づけで検討しますとか、管理者制度とかいろいろなものが出てこなければ私は、ただ活字だけでは、なかなか町民の納得は得られないと思いますよ。</p> <p>2年間かけて計画策定の委託料も払っているわけですよ。それができたものが町民がなるほどなというふうな思えるような計画でなければ全く私はこれは無駄金だと思いますよ。ただつくればいいというふうなことでは私はだめだと思うんですよ。やはり町民が、なるほど、そうか。じゃあ、自分たちも今後はこういうふうな方向に向かっていくのかというのがわかるような、ちゃんと資料作成というのは、今言っている12月の公表まで間に合い</p>

	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>ますか。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず今回策定している計画であります、町が現在保有しているすべての施設について今後の方向性、それから指針となるものを策定するというものでございます。</p> <p>議員おっしゃっている具体的なものにつきましては、今後個別の施設類型に沿って施設計画を策定することになります。その中で、より具体的なものをお示ししたいと考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>時間ですから、次の(2)のほうに入らせていただきます。</p> <p>この計画では本当に縮減の額が大き過ぎて、これからの新規施設の建設は非常に厳しいというふうに私は感じるんですけども、町長の懸案事項である、今、町民プールをやって次に屋内ドームの建設について町長はどういうふうに捉えているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>この計画は既存の公共施設の現在の状況を把握しつつ、将来コストと財政運営上の観点から今後の管理運営の基本的な方向を定めるものであり、確かに施設の更新費用を試算した結果を踏まえすと大変厳しい状況にあると認識をいたしております。</p> <p>しかし、その一方で、必要とされる施設整備にも対応していかなければならないと考えております。この計画に基づき目標達成に向け、経費縮減に取り組んでいくことはもちろんのこと、限られた財源を効果的に活用していくことを考慮し、中長期的な財政計画を精査しつつ多目的ドームの整備についても、その実現に向</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>けて引き続き検討していきたいと考えております。</p> <p>6番。</p> <p>引き続き検討していくというふうなことですけれども、私はもうそろそろいつごろまでというふうな時期を示してもいいんじゃないかと。例えば調査に入りますよと、調査費を計上して、いろいろな角度から検討しますというふうなことが私は示されてもいいんじゃないかと。</p> <p>今まで議会ではいろいろな形で質問されてきました。検討ということは、検討ですから時期も示されていない、そういうふうな担当課のほうにはどういうふうな指示がされているかもよく私は知りませんが、やはりもうこの時期ですから、ぜひ来年の予算には調査費を計上していろいろな形で今までの質問のあった項目の整理、それから視察報告、各これまでの経過の資料を参考にしながら、調査費を計上してやりますよというふうなことがそろそろ出てきてもいいんじゃないかというふうなことで質問しましたので、この辺は、どうでしょう、町長。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>大変町民あるいは各種体育協会を初め多くの団体から、この屋内多目的ドームについて要望があります。そういったことで粛々と積み上げてきている事実がございます。まずは町民プール等々これまでの皆さん方のご理解をいただいてきておりますプール等も建設をまずは進めながら、そして新年度予算に向けて調査計上をするくらいに進めてほしいという意味だろうと思いますが、その点はよく考慮しておりますので、頭に入れておりますので、前向きにとらえていきたいというふうに思っております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>議会としても、いろいろな意味で町民プール建設についても協力的に進めてきた経過があるわけで、ドームについても各ここに</p>

質疑		<p>いる議員の熱い思いがあるわけですから、今、町長が言う一つは順番的にいけば次の段階に入っていると思いますので、ぜひ調査費計上等もして議会のほうにも応えていただきたいというふうなことをお願い申し上げまして私の一般質問を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	馬場議長	<p>これで6番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p>
	馬場議長	<p>ここで暫時休憩します。11時15分まで休憩します。</p> <p>(休憩 午前11時02分)</p>
	馬場議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(再開 午前11時15分)</p>
	馬場議長	<p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>2席、7番、檜山忠議員の一般質問を許します。</p> <p>7番、檜山忠議員。</p>
	7番 (檜山 忠 君)	<p>それでは、7番、檜山です。議長のお許しを得て通告書に従い、一般質問をいたします。一問一答方式でお願いいたします。</p> <p>さて、南米初のリオデジャネイロオリンピック、大きな事故もなく大盛況裏に8月22日には閉会いたしました。日本のメダル獲得数は金12個、銀8個、銅21個の計41個と日本史上最高の成績を残しました。そのメダリストの中にはレスリングの八戸市出身の伊調馨選手のゴールドメダル4連覇をなし遂げ、前人未到の偉業を達成いたしました。また五戸町出身の太田忍選手は同じレスリングでシルバーメダリストとなり、同じ青森県人として誇りに思うものであります。</p> <p>オリンピックでの強さは称賛に値するものでありますが、自然の脅威である台風には閉口いたします。度重なる台風被害、犠牲者のご冥福と被災者の早い復旧・復興を願うものであります。当町にあっても、収穫時期を控えた農家の皆さんの心中を察すると被害のないことを願うものであり、五穀豊穡、無病息災を百石まつり、下田まつりに祈願いたしたいものであります。</p> <p>今回は、町民のより安全・安心のまちづくりを願う質問と再任</p>

		<p>の教育長に今後の教育のあり方について聞きたいと思うものがあります。真摯なるご答弁よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、質問事項1、木内々踏切周辺の道路整備についてであります。</p> <p>なぜ、この質問になったかといいますと、間木町内の町民が、ここ2年の間に2件の交通事故の被害に遭いました。毎朝、子どもたちの交通指導をしていますが、その時間6時50分から7時35分の45分間に踏切周辺を通過する車両は650台位であります。その間には毎日平均10台位の車両が停止線を無視し、無停止状態で通過します。これらを見ると、いつ大きな事故が発生してもおかしくない状態であります。このことから質問をするものであります。</p> <p>質問の要旨(1)ですが、踏切を横断する町道阿光坊木内々線の木内々町内側歩道が踏切を延伸することなく未整備となっていることを問うものであります。</p> <p>アとして、延伸工事を実施しない理由は何でしょうか。</p> <p>町長。</p> <p>2席、7番、<u>檜山忠</u>議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>木内々踏切西側の町道木内々・本町線では北側に歩道が整備され、踏切内では反対の南側ではありますが、幅約90センチメートルの歩行者スペースがあるため、ご質問の区間の歩行者空間は確保されていると考えております。しかし、現状では車道を横断する必要があるために歩行者等の方には不便をかけるとともに横断時に安全面での不安もあったことと思っております。</p> <p>その対策として運転手への注意喚起を図るために歩道の前後にカラー舗装を行い、歩行者等の車道横断時の安全確保に努めてきていることをご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番。</p> <p>カラー舗装をしてくれているのはわかりました。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番</p>	

	(檜山 忠君)	だけでも、再質問ですが、歩道の延長線上の踏切反対側の県道には白線表示の横断歩道があり、歩道者は踏切の狭い道路を歩行して横断しているが、この危険を回避をする考えはありませんか。
	馬場議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (澤口 誠君)	ご質問にお答えいたします。 踏切を渡った後の県道抜けの横断ということでご質問だと思いますが、この路線等につきましては、学校の校長先生並びに県道の管理者である青森県等含めました交通安全プログラム等の策定ということでの委員会のほうも設置しておりますので、今後、県のほうも含めて、現在、白線だけでの「とまれ」の表示等については今後カラー舗装等で注意喚起がより強力というか、できるような形で県のほうにも働きかけていきたいと考えております。
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	わかりました。 それでは、イとして、過去において町民から延伸を求める声や要望はありませんでしたか。
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	お答えをいたします。 合併以降に道路自体の拡幅してほしいというお話は聞いたことはありますが、延伸を求める声はなかったものと認識をいたしております。 以上です。
	馬場議長	7番。
質疑	7番	ありませんでしたとのことではありますが、それは本当ですか。

	(檜山 忠君)	私は、知る限りでは、ある町内会で過去において要望したと聞きます。どうか再調査をしてみてください。後で報告願います。
	馬場議長	現実には利用者が今、町長がお話くださったことを横断歩道的に使われているのと逆の方向の、延伸されない狭い部分を利用者が結構おります。そのために、この危機を回避するために現県道表示の横断歩道を見直して、逆に今、子どもたちも利用している町道間木線の横断歩道へ誘導する考えはありませんか。いかがですか。
答弁	地域整備課長 (澤口 誠君)	地域整備課長。 ただいまのご質問にお答えいたします。 踏切後の子どもたちの誘導方向ということのご質問だと思いますので、今後、議員のただいまのご質問の考え方等現地でちょっと確認した上で、今後の対策等については県のほうなりに要望としてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと考えております。
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	私が今、質問したのは、子どもたちのことではなかったんです。実は曙方面から歩いてくるわけですね、歩道。そうすると、あそこを子どもたちが今通っているような歩道のほうには回る人が少ないんです。すぐあそこから歩道の表示があるから、すぐあそこで曲がっちゃうんですよね。それで狭い線路を渡っていっちゃうと。そういうのがままあります。後でまず現場を見てください。 それでは、次に(2)ですが、車両事故が多発している県道下田停車場線踏切周辺の整備について問うものであります。 アとして、踏切周辺における過去5年間の事故件数及びその原因について教えていただけますか。
	馬場議長	町長。
答弁	町長	お答えをいたします。

	<p>(三村正太郎君)</p> <p>馬場議長</p> <p>7番</p> <p>(檜山 忠君)</p>	<p>三沢警察署に問い合わせたところ、事故件数については、人身事故についてのみ統計をとっているとのこととあります。</p> <p>当該路線における過去5年間の人身事故件数でございますが、平成28年6月6日発生の1件となっております。</p> <p>その原因としましては、一時不停止によるものとのこととあります。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番。</p> <p>人身事故だけが把握されているというふうなことのようですが、ただ、物損事故については年間、大体2件ないし3件はあっているんじゃないかなと、そういうふうに私は思っています。恐らく交差点は、おいらせ町でもワースト3に入る事故多発地帯ではないかと考えられています。もし調べられるのであれば、その物損事故の関係もちょっと調べていただきたいなど、そういうふうに思います。</p> <p>そこで、イの質問となりますが、その原因の一つとして、県道路肩の柵と金網フェンスと除草がされてないことにより踏切内を通行する車両が確認しづらいことにあると思うが、県道路肩及び鉄道敷地内に草が生えないようにアスファルト舗装の実施や柵を撤去し、可視のきくフェンスへの交換を県及び鉄道に要望する考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長</p> <p>(三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ご質問の区間の金網フェンスは通常より編み目が細かいものが設置されております。このような仕様の金網フェンスは物の飛散防止のために利用されることから、編み目の大きいフェンスに変えることは鉄道や隣接家屋への安全確保や影響を考えると難しいと考えております。</p> <p>なお、県道路肩及び鉄道敷地内の除草対策については、交差点を通行する車両の安全を確保するためにも交差点付近の維持管</p>

		理を適切に行うように道路管理者及び鉄道管理者に対して要望してまいりたいと考えております。
質疑	馬場議長	7番。
	7番 (檜山 忠君)	わかりました。ぜひとも要望くださるようお願いいたします。 再質問ですが、あわせて交差点周辺の既存赤色灯の修理及び白線の補修を要望していただきたいと思いますが、いかがですか。
答弁	馬場議長	答弁願います。 まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (田中貴重君)	ただいまの質問でございますけれども、現地を確認して対処できるものは対処してまいりたいというふうに思っております。 以上です。
質疑	馬場議長	7番。
	7番 (檜山 忠君)	回転灯ですか、あれが、私は夏休み、冬休みに夜間パトロールをしているんですけども、ほとんどついていない場合が多いです。よろしく願います。 現在、除草のために間木町内会の環境部が除草剤を散布し、見通しを確保していますが、町民の安全・安心を第一と考え、強い心で交渉をいただくことを提言いたします。 それでは、次にウとして、同じく国道45号線から有限会社ナカムラペンキ付近までは歩道が整備されているが、交差点付近は幅が70センチから80センチと狭隘な歩道となっており、歩行・除雪作業が困難となっているが、県に拡幅を要望する考えはありませんか。
答弁	馬場議長	町長。
	町長 (三村正太郎君)	お答えをいたします。 ご質問の県道の木内々踏切の交差点から北側約43メートル

		<p>の区間の歩道は国道45号側に比べると狭い状況であります。これまで道路管理者である県に対しましては、同交差点から南側の区間約380メートルの歩道整備を要望しておりますが、今後は交差点の北側の区間についてもあわせて要望をしていきたいと考えております。</p> <p>なお、歩道整備を進めるためには用地や補償物件など地域住民の協力が不可欠となりますので、地元の町内会や議員の方々のご理解ご協力をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>いくらでもご協力はいたします。</p> <p>さて、あの歩道は機械除雪ができず、また自転車通行にも危険な場所であり、特に高齢者にとっては自転車からおりて歩道を通行しなければならない状態であります。現場の確認はできていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ご質問のほうにお答えいたします。</p> <p>現地のほうの確認については、こちらの一般質問のほうの提出なされた後に、うちのほうで現場のほうを確認しまして、おおむね40メートルちょっとの区間が狭隘な歩道であるということを確認しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>それでは、次に質問事項の2の教育長の教育方針について質問であります。</p> <p>教育長が2年前に就任した際に同じような質問をいたしました。そのときの答弁は、前任教育長の任期の残任期間2年間を就任するのであるから、教育方針は前任の方針を踏襲し、その教</p>

		<p>育行政を継続したい旨の答弁でありました。事実そのとおり実行されました。その点については高く評価するものであります。その結果で再任となったと思うものであります。</p> <p>ただ、その反面、個性が見られない、何を考えているかわからない、覇気が見られない等、将来の教育行政を不安視する町民の声もありました。教育長は若いときに剣道をやっていたとのことですが、腕前のほうも相当なものと聞きます。</p> <p>さて、再任されました。今度は積極的な考えのもと、1本を取る教育行政を期待し、質問をいたします。</p> <p>質問の要旨（1）教育長の考えを3つに分けて問うことにいたします。</p> <p>アとして、学校教育の目指すテーマをどのように考えていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>私は議員のおっしゃるほどの腕前は持ち合わせておりません。いつも打たれればなしで身も心もあざだらけでございます。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>学校教育のテーマということですが、おいらせ町の学校教育の目標は、おいらせ町教育大綱の基本方針の一つに掲げてあります「夢の実現に向けて学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む学校教育を推進する」であります。これは平成27年度4月より新しく設定し、現在、確かな学力の育成向上、豊かな人間性・社会性の育成、教職員の資質能力の向上に取り組んでいるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは（ア）ですが、先般、文科省から次期学習指導要領が示され、平成32年度から施行されますが、それに対する対策をどのように考えていますか。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>次期学習指導要領の実施は、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度からとなっております。次期改定の視点は、子どもたちが何を知っているかだけでなく、知っていることを使ってどのように社会・世界とかがわり、よりよい人生を送るかということであり、知識・技能・思考力・判断力・表現力等学びに向かう力や人間性など情意・態度等にかかわるものすべてをいかに総合的に学んでいくかというところにあります。このことは現行の学習指導要領が掲げている確かな学力の育成を根底に据えてのことです。</p> <p>当教育委員会では文部科学省、県教育委員会と連携しながら改定の趣旨に沿うよう慎重に対応してまいります。</p> <p>なお、県教育委員会では、現在次の2点について取り組んでおりますので、ご紹介いたします。</p> <p>まず、毎年実施されております県教育委員会主催の全教職員対象の教育課程地区集会では学習指導要領や各教科の指導内容・方法及び次期学習指導要領について研修することとなっております。</p> <p>また県総合学校教育センターでは教科・領域ごとの最新の教育内容、指導方法等についての講座を開設しております。これらの講座には当町の教職員も意欲的に参加し、指導力向上に努めているところであります。</p> <p>当教育委員会といたしましては、学務課指導室の計画訪問や要請訪問、さらには当町独自の研修会等通して次期学習指導要領の先行実施の期間において指導の参考となる解説や事例を示してまいります。</p> <p>以上、次期学習指導要領に対応した教職員の指導力の向上の取り組みを継続するとともに新たな学びや多様な学習ニーズにこたえる教育環境の整備を積極的に推進してまいりたいと考えております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
-----------	------------------------------------	---

質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>今までのゆとり教育から学力中心への方向転換であります。教育長は方針をしっかりと示すべきと考えます。</p> <p>それでは、再質問ですが、小学校へのプログラミング学習の導入が話題になっていますが、この学習は、どのような学習ですか。また、教育長は導入に賛成ですか。指導力が課題になるとも言われております。その対策をどのように考えていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>プログラミング教育が目指すものは、学習を通して子どもたちがコンピューターに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験しながら身近な生活でコンピューターが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気づかせることです。</p> <p>今は次期指導要領に盛り込まれるかは、まだ議論の途中であることから導入については、現段階では判断しかねます。が、その実施に当たっては、ICT環境の整備、指導する時間の確保や指導教員の育成等の条件整備が不可欠だと考えておりますので、今後も国の動向を注視しながら情報収集し、対策を考えていきたいと思っております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、次の質問の(イ)ですが、いじめ、不登校、体力増進、学力向上、部活それぞれの対策をどのように考えていますか。できたら短めにお願いいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>教育長</p>	<p>教育長。</p> <p>ちょっと項目が多いので、ご容赦ください。</p>

	(福津康隆君)	<p>まず、いじめについてですが、平成27年度における当町のいじめの認知件数は、小学校では12件、中学校では4件でした。それぞれ教育相談や家庭訪問、学級指導等によりすべて解消したところでございます。</p> <p>なお、いじめの事案すべてについて学校では事後指導や経過観察に力を入れ、家庭との連携を強めて指導支援に努めております。</p> <p>また、毎年、町内の全児童生徒に、いじめ防止について考えさせるために「いじめ無い標語」の作成に取り組んでもらっております。優秀作品については、リーフレットに記載し全校児童生徒に配布したり、垂れ幕にして校内に掲示したりしております。</p> <p>今後も、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に向けて学校がしっかりと子どもと向き合い、家庭や地域と連携し、子どもの居場所づくり、きずなづくりを進めるよう指導していきたいと考えております。</p> <p>次に、不登校についてですが、文部科学省による定義では年間30日以上欠席をした者のうち病気や経済的な理由によるものを除いたものとしております。</p> <p>当町の平成27年度の不登校児童生徒数は、小学校は5名、中学校は21名でした。各校とも教育相談や家庭訪問等を実施し、早期発見・早期対応に努めております。また、教育委員会といたしましては、各中学校に教育相談員を配置するとともに教育相談室の開設をしております。来室相談、電話相談により児童生徒や保護者の悩みの相談を受け、解決のための支援をしているところであります。</p> <p>これまで以上に学校には子どもが登校したいと思える魅力ある学校づくりを進めてもらうとともに、児童生徒と教職員の信頼関係の構築に力を傾注するよう助言してまいります。</p> <p>次に、体力増進についてですが、各学校では体力増進に向けての取り組みとして望ましい食習慣や生活習慣の定着、体力の向上に力を入れております。食習慣や生活習慣については、各校とも家庭との連携による「早寝・早起き・朝ごはん」の励行に力を入れております。</p> <p>また体力向上については、新体力テストの結果をもとにマラソ</p>
--	---------	---

		<p>ンタイムの設定や5分間走を行ったり、教科体育の充実を図ったりしております。</p> <p>次に、学力向上についてですが、おいらせ町学校教育指導の方針と重点の1番目に確かな学力の育成を掲げております。教育委員会では計画訪問や要請訪問を行い、全教員に対し、確かな学力の育成のための事業展開や興味関心を高める教材の工夫等について指導・助言を定期的に行っております。</p> <p>今後も基礎・基本の定着に加え、活用力のために学力向上研修会や各校への指導を充実させてまいります。これからも教育委員会では学力の向上を最重点課題として認識し、積極的に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>最後に、部活動についてですが、町内の中学校3校では部活動への積極的参加を促しております。当町の子どもたちは運動部、文化部ともに県大会で活躍しており、大変うれしく思っております。地域の方々、保護者、顧問の先生方のご尽力に対し、感謝しているところであります。</p> <p>中学校の部活動の目的は、競技・技術力の向上のほかには生徒の主体的活動、自主的運営も重視されております。勝利至上主義に走ることなく、生徒の健全な心身の発達を促すものでなければなりません。このことは生徒だけに限ったことではありません。教職員の多忙化解消、そして本来の業務の効率化を図るためにも節度あるバランスのとれた取り組みが必要であります。今後も学校教育の一環としての部活動として捉え、人間性をも含めた指導に力を入れるよう支援していきたいと考えております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>不登校が21名の方が中学校にいるというふうなことで、これが、次の再質問をいたしますが、いじめにつながらないことを願うものであります。</p> <p>それで、いじめについてであります。</p> <p>8月26日に東北町の中学生の自殺の記事が大きく取り上げられ、いじめ防止対策審議会が組織されたとありました。また3</p>

答弁	馬場議長	<p>0日の新聞で浪岡中学校の自殺について記載されていました。</p> <p>さて、2年前に一般質問をしたときに、いじめの現状として平成25年度は小学校では7件、中学校では19件と答弁していましたが、その後の推移はどのようになっていますか。また、附属機関の設置に向けた条例案を提案中とのことでしたが、その後どのようになりましたか。</p>
	学務課長 (泉山裕一君)	<p>学務課長。</p> <p>まず一番最初に、いじめの件数ですけれども、26年度は認知している件数になります。小学校が1件、27年度は先ほど説明したみたいに12件になります。</p> <p>次に、中学校になります。26年度は認知している件数が7件、あと27年度は先ほど説明した4件という形になっております。</p> <p>それから附属機関の話なんですけれども、当教育委員会では、いじめ防止対策推進法を受けて教育委員会の附属機関といたしまして、おいらせ町いじめ防止対策審議会を設置し、いじめの未然防止などについて審議しております。昨年は9月と1月に2回実施いたしました。本年度も9月下旬に第1回目のおいらせ町いじめ防止対策審議会を開催する予定です。</p> <p>以上になります。</p>
	馬場議長 7番 (檜山 忠君)	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>まず早めに、審議会を立ち上げるのであれば早めに立ち上げていただきたいと思います。</p> <p>いじめ防止法は、おいらせ町にはなかったですかね。何か検討したことがあったような気がして覚えているような気がしますけれども、もしあるならば、この際ですから広報等に掲載して、この重大さを広く町民に告知し、抑止力とする考えはありませんか。</p>
	馬場議長	学務課長。

答弁	学務課長 (泉山裕一君)	<p>国の法律に伴いまして、おいらせ町でも、いじめ防止に対する審議会の条例を制定して皆様のご承認をいただいております。それに伴い、いじめ防止の基本方針も定めておりますし、学校は学校で基本方針を定めておりますので、こちらのほうに関して見れば広く今後、広報も使ってもよろしいかと思ひますし、ホームページ上でもよろしいかと思ひますけれども、PRのほうをしていきたいと思ひます。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	馬場議長 7番 (檜山 忠君)	<p>7番。</p> <p>わかりました。問題が起きる前の早い対応を何とかお願いをいたします。</p> <p>再質問ですが、部活の休養日、基準が話題になっていますが、おいらせ町はどのような対策となっていますか。検討する考えはありますか。また先生方の毎月の残業時間は平均何時間ですか。</p>
答弁	馬場議長 学務課長 (泉山裕一君)	<p>学務課長。</p> <p>基本的には当町3つの中学校では第1、第3日曜日は部活動の休養日としております。ただし、各種大会やコンクール等への参加の関係で休養日が多少ずれることもございます。</p> <p>あと先生方のそれに伴う残業時間なんですけれども、現在把握はしておりません。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	馬場議長 7番 (檜山 忠君)	<p>7番。</p> <p>全国的には大体、先生方、70時間から80時間残業をしているというふうなことが言われております。先生方、大変忙しいというふうなことであります。把握を、やはりしておくべきじゃないかなと思ひますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、次のイとして、スポーツ振興の目指すテーマをどの</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>ように考えていますか。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>当町のスポーツ振興については、平成27年度に定めたおいらせ町教育大綱において心身の健康を保ち、楽しさと感動を体験する生涯スポーツを基本方針に、その実現のために推進体制や環境の整備、指導者の養成・確保、実践活動の促進、スポーツ団体や選手の育成に努めているところです。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、ウとして競技スポーツ、ニュースポーツ、町民1スポーツそれぞれの振興対策をどのように考えていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>競技スポーツにおいては、その実践団体である町体育協会やスポーツ少年団への補助金、町有施設やスポーツ者の利活用等により、その活動を支援しております。</p> <p>またニュースポーツあるいは町民1スポーツへの取り組みでは、その団体や町内会、町スポーツ推進委員の活動を中心にニュースポーツ体験会や町民スポーツ・レクリエーション祭等を開催したり、健康づくり事業とタイアップした取り組みを行うなど、その普及促進を図っているところです。</p> <p>さらに町体育協会の各加盟協会等でも子どもたちを初めとして町民を対象としたスポーツ大会、講習会などを開催し、競技力の向上や町民のスポーツへの参加促進のための活動を行っていることから今後ともこれらの活動への支援を含めて関係機関、団体との連携を図りながら町民一人一人が日ごろからスポーツに触れ、健康で生活できるようにスポーツ振興に努めたいと考え</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>ております。</p> <p>以上で終わります。</p> <p>7番。</p> <p>先ほどの質問、私、ウと言いましたけれども、(ア)でした。訂正いたします。</p> <p>それでは、再質問になりますが、平成37年に青森県では国体を誘致することになりました。それに対する対策を、どのように考えていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>青森県では国体の開催に向けて本年4月に国体準備室を設置し、先般8月31日に関係機関団体で組織する準備委員会を立ち上げたところでございます。</p> <p>現在、競技会場の選定に当たっての予備調査が行われ、当町でも体育協会などの関係競技団体に開催希望調査を実施したところでございます。</p> <p>その結果、正式競技への希望はなかったものの、公開競技で1競技、デモンストレーション競技に3競技団体から開催希望があり、その旨県に回答しております。</p> <p>現在の進捗状況は今お話ししたとおりですが、開催が9年後ということもあり、まだまだ具体化されていない部分が多く、また当町が競技開催地となるかによっても大きく対応・対策が変わってくると思いますので、引き続き情報収集に努めて、しかるべき対応を行っていきたいと考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。しっかりとしたバックアップ体制を考えていただきたいと、そういうふうに思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>それでは、ウとして、社会教育振興で目指すテーマは何ですか。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>社会教育の振興については、おいらせ町教育大綱において、ふれあいの輪を広げ、ともに学び合い、心豊かな生活の実現を目指す社会教育、そして郷土の伝統芸能や文化財の保存継承と活用を基本方針に定め「人育て」「団体育て」「ネットワーク」「活動拠点の活性化」の4つを重点キーワードとして、その振興を図ることとしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檀山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>特に（ア）として、伝統伝承文化、生涯学習それぞれの継承と振興対策をどのように考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>具体的には、伝統芸能や文化財の保存継承では、これらの民俗芸能等を絶やさぬよう補助金による活動支援のほかイベント出演時の移動バスの手配、広報紙での活動の周知、町内小中学校への参加者募集の呼びかけ、後継者育成推進事業などで支援をしております。</p> <p>また衣装や楽器の購入など費用が高額にかかるものについては各種助成事業に申請して対応しており、今後も支援が必要と考えております。</p> <p>次に、生涯学習の振興については、今年度これまでの学習機会の提供、人材や団体の育成に関する事業を再編、一部見直しを行い、新たにおいらせの学びカレッジとしてスタートさせ、事業間で連動、補完をしながら学習課題に対応できるような事業展開をしております。</p> <p>また文化協会を初めとする社会教育団体等との連携、相互協力</p>

		<p>により生涯学習フェスティバル等のイベントを開催していることから引き続き、これら団体への支援を含めて町民との協働による生涯学習社会の実現を目指していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、次の質問（イ）ですが、将来、町の集客目玉となり得る下田まつりの生き人形の山車を県の重要文化財として登録申請する考えはありませんか。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>一般的な無形民俗文化財の定義は「風俗習慣、民俗芸能、年中行事などの一般庶民の生活、慣習、行事そのもので、近世（100年以上前の藩政時代）以前から継承されているもの」といった定義がなされております。</p> <p>一方で、下田まつりは戦後まもなく地域の方たちがリヤカーに着飾った人を乗せて町内を練り歩いた仮装行列がその起源と伺っております。確かに人形かわりに衣装をまとった人間が山車の上に乗る生き人形の山車は大変珍しいものではありませんが、現状では文化財としての条件とされる年数などを満たしていないことから県の重要文化財として登録申請することについては考えておりません。</p> <p>しかし、このような行事は文化財指定がなくても町の重要な伝統文化であることに変わりはありません。町観光協会や関係課等とも連携しながら、その継承への支援に努めていきたいと考えております。</p> <p>以上で終わります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p>	<p>7番。</p>

質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>県にはいろいろな規制があるみたいですが、もしできるならば、町の重要文化財の指定、町には重要文化財というようなのはあるんであれば、その規格に合っているのじゃないかなと思うんで、いかがですか。それはできませんか。</p>
答弁	馬場議長 社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>お答えいたします。 先ほど教育長からも申し上げましたとおり、無形民俗文化財の定義というものは国、県、町ともに同じ考えでございますので、やはり町といたしましても、その辺の部分は考慮していきたいと考えてございます。</p>
質疑	馬場議長 7番 (檜山 忠君)	<p>7番。</p> <p>わかりました。 さて、最後の質問となります。(2)ですが、昨年4月の教育委員制度改革により教育長と教育委員長が一本化されましたが、教育長は町長とのスタンスをどのように考えていますか。</p>
答弁	馬場議長 教育長 (福津康隆君)	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。 町長部局との関係については、制度改正により新たに設けられた総合教育会議において、町長と教育委員会が大綱の策定や学力向上に関する施策、学校等の施設の整備、いじめ防止対策などについて協議、調整できることになりました。 また教育に関する事務は、予算の編成や執行、条例提案など一部の事務を除き、これまでどおり独立の執行機関である町教育委員会の権限に属しておりますが、近年の教育行政においては、町長が所管する行政分野、保健・医療、福祉、地域振興などとの密接な連携が必要となっております。 そういう中で教育行政の中立性や継続性、安定性の確保に十分配慮しながら今後も町長及び町長部局と教育委員会とで相互に</p>

	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>連携し、総合教育会議において幅広い分野で十分な協議・調整を行い、町教育大綱の具現化に向けた総合的な施策の推進に努めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。</p> <p>7番。</p> <p>説明ではよくわかりましたが、なぜ私がこのような質問をするのかといいますと、先般8月22日の全員協議会においてプール建設で松林議員が教育長の考えを質した際に、建設理由は町長のマニフェストが優先したものでありますとの答弁でありました。私は少々がっかりいたしました。</p> <p>前任教育長及び前教育委員会のプールに対する方針は「新たなプールは必要がない」でありました。それを考えますと、教育長自身の言葉で必要性を訴えてほしかったのですが、残念でなりません。勝手な解釈ですが、教育長は町長に気兼ねした結果が、あの答弁になったろうと考えます。そうではありませんか。答弁はいいです。そうでもないですか。</p> <p>さて、再質問ですが、教育長が招集する教育委員会議と町長が招集する総合教育会議がありますが、その会議の内容を教えてくださいいただけますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>教育長が招集する教育会議は毎月教育委員会の定例会、必要に応じて開かれます臨時会を開催しております。</p> <p>会議の内容は、行事予定、あと各種報告、あと付議案件といたしましては教育行政に関する各種計画や規則の制定、あと教職員の人事に関する審議など幅広い議論がされております。</p> <p>一方、町長が招集する総合教育会議につきましては、開催回数については特に決められておりませんが、会議の内容といたしましては、大綱の策定、あと学校等の施設の整備、または学校への支援員の配置など予算の権限が有する町長との調整が特に必要な部分について協議しております。</p>

		<p>また、いじめ問題等で重大事案が発生した場合は緊急の場合にも招集することができるということになっております。</p> <p>以上になります。</p>
	馬場議長	7 番。
質疑	7 番 (檜山 忠君)	再質問になりますけれども、新制度になって、それぞれの会議は何度招集されましたか。また傍聴のできる会議はどの会議ですか。
	馬場議長	学務課長。
答弁	学務課長 (泉山裕一君)	<p>27年度の会議の回数は教育委員会の定例会は12回になります。臨時会は行われませんでした。</p> <p>次に、教育総合会議は8月と1月の2回開催されております。</p> <p>いずれの会議のほうも傍聴ができるようになっておりますが、個人の秘密を保つため必要があると認められた場合のみ非公開にする場合があります。</p> <p>以上です。</p>
	馬場議長	7 番。
質疑	7 番 (檜山 忠君)	両方できるとのことですが、9月号の広報では9月21日は傍聴可能な会議ですというふうに出ておりましたけれども、その会議はどの会議ですか。
	馬場議長	学務課長。
答弁	学務課長 (泉山裕一君)	<p>教育委員会の定例会は毎回傍聴できるということでホームページなんかでも、広報なんかでもお伝えしております。</p> <p>以上になります。</p>
	馬場議長	7 番。

質疑	7番 (檜山 忠君)	ということは、年に1回だけ教育委員会の会議は行われているということになるわけですか。
	馬場議長	学務課長。
答弁	学務課長 (泉山裕一君)	教育委員会の定例会は毎月1回行われております。そちらのほうに関してみれば傍聴できるというPRは行っております。 以上になります。
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	じゃあ、総合会議のほうはできないということ、できると。そのときには、また広報等で知らせるというふうなことになるわけですね。
	馬場議長	総務課長。
答弁	総務課長 (小向道彦君)	広報とかホームページとかという話ですけれども、検討したいと思います。 以上であります。
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	それでは、時間がなくなってきましたので。 日本教育新聞のアンケートとして記事が載っていました。今の教育制度が一本化によって強まる市長の影響力とありましたが、この報道に対する町長の感想をお聞かせ願えませんか。
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	お答えをいたします。 まず日本教育新聞は講読をしていません。ご質問のアンケート記事については読んでおりませんので、何とも言いがたいんですが、教育委員会制度見直しの趣旨に沿って今後もこれまでと同様

		<p>に教育長と連携しながら、よりよい教育行政の施策を展開してまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。</p> <p>馬場議長 7番 (檜山 忠君)</p> <p>7番。</p> <p>おいらせ町では、そんな市長の影響力がどうのこうのじゃなくて、お互いが、とにかく教育長は教育委員会の長として気骨を示していただきたい。また町長には教育長の考えを尊重し、新制度が町民に信頼される教育行政になることを証明していただきたい。これを提言して私の全質問は終わります。ありがとうございました。</p> <p>馬場議長 馬場議長 馬場議長 馬場議長</p> <p>これで7番、檜山忠議員の一般質問を終わります。</p> <p>お昼のため午後1時30分まで休憩します。 (休憩 午後12時14分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 1時30分)</p> <p>引き続き、一般質問を行います。 3席、9番、吉村敏文議員の一般質問を許します。 9番、吉村敏文議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>平成28年第3回おいらせ町議会定例会において議長の許可を得まして一般質問をいたします。方法は一問一答方式をお願いいたします。</p> <p>まず最初、給食センター整備についてであります。これはセンター整備につきましては合併前から老朽化、また衛生面からの問題が出ておりましたが、今年ようやく事業が進んでいるようでございます。以前の説明では補助金等の適用になるかどうか、不透明な部分があると聞いておりました。事業の内容、どのようになっているかという思いの中で次の質問をいたします。</p> <p>建設に関しての補助金、または助成金等があるとすれば、どういふふうになっているのか、答弁を求めます。</p>

	馬場議長	教育長。
答弁	教育長 (福津康隆君)	3席、9番、吉村敏文議員のご質問にお答えいたします。 新学校給食センターの建設に係る財源の内訳については、一般財源のほかに合併特例債及び国補助金である学校施設環境改善交付金を充当する予定であります。 なお、当該交付金については、平成28年6月3日付で県教育委員会より平成28年度1期工事分として1,449万5,000円の交付決定通知を受け、本定例会の補正予算に計上しております。 以上です。
質疑	馬場議長 9番 (吉村敏文君)	9番。 これは建設に関しての補助金だとは思いますが、これは用地、そういうものには補助金等はないわけでございますか。
答弁	馬場議長 学務課長 (泉山裕一君)	学務課長。 基本的には建設費用に係る補助金と、あとそれに伴いまして事務費として一部ついてきます。用地費等の充当はできない形になっております。 以上になります。
質疑	馬場議長 9番 (吉村敏文君)	9番。 1期工事分としてということでしたから、これが例えば2期分とかすれば、また幾らか見込みがあるわけでございますか。
答弁	馬場議長 学務課長 (泉山裕一君)	学務課長。 現在、2期の場合は基本的にこれからの申請になりますので、あくまでも、こちらのほうで要望として上げている金額をお知ら

		<p>せします。</p> <p>2期分といたしましては、1億7,270万になります。1期2期合わせて1億8,719万5,000円を予定しておりますが、この補助金はこれから今度、県の教育長より対象事業のチェックを受けることになります。そのチェック次第によっては多少少なめになることも想定しております。</p> <p>以上です。</p> <p>9番。</p> <p>一応1億8,000万ぐらいの補助金を見込んでいるということでございますけれども、当初、私がここで質問するのは、一般財源の持ち出しができるだけ少ないほうがいいのかなど。いろいろな事業も控えておりますので、こういうふうな各種の補助金等を活用して、いろんな部分の中でそういうのを見出してこれからの事業推進に当たっていただきたいというふうに思っております。これは私の要望です。</p> <p>それと2番目、各学校の受け入れ環境はどうなっているかについて答弁を求めます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>給食センター方式では給食センターで調理した給食を各学校へ配送するため給食配送車の高さにあわせた搬入口と給食コンテナ等を保管する配膳室を設ける必要があります。そのため平成28年度予算において搬入口改修工事実施設計業務委託料を計上し、5月の入札を経て、現在は設計業者に調査及び実施設計の作成を委託しており、平成29年度の仮設搬入口の整備、平成30年度の本設搬入口の整備を行う予定でございます。</p> <p>なお、単独調理校の給食調理室については、配膳室として改修工事を行うこととなりますが、学校側の希望もあり、部屋の一部を区切った上で印刷室や教材備品倉庫にすることも予定しております。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	

質疑	<p>馬場議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>以上で答弁を終わります。</p> <p>9番。</p> <p>この学校の受け入れ環境、これは環境整備にも影響してくると いうふうな思いで以前にも質問しました経緯がございますので、 今、確認のために質問いたしました。</p> <p>いずれにしても旧下田のほうは学校の単独方式でやっている わけですから、その空き部屋に関しましては学校とよく協議をし て有効に使えるような形の中で進んでもらいたいというふうに 思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それから3番目、給食費の未納方法はどうかについてで あります。これに答弁を求めます。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>新学校給食センター稼働予定の平成30年度から給食費及び 収納方法についても統一する予定で検討しております。</p> <p>具体的な調整は今後取り組むこととなりますが、教育委員会と しては給食費を金額の低い旧下田地区にならぬ、小学校は1食2 55円、中学校は1食300円で考えております。</p> <p>ただし、今後の食材料費の高騰等により影響を受けることも想 定されるため、改めて調査検討を行うこととしております。</p> <p>また給食費の収納方法についても原則、保護者の口座から引き 落としする方法で検討しておりますが、詳細については学校関係 者や金融機関関係者との調整も必要となることから、今後の協議 を踏まえ、早い段階で保護者の皆様へ周知をしていく予定として おります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>9番</p>	<p>9番。</p> <p>給食費についての未納額が結構あるというふうなもので今、議</p>

	(吉村敏文君)	<p>会の中でもいろいろ問題になっているわけですね。私は、これを契機にどちらかのほうに、今、2制度でやっているわけですから、どちらかに統一すべきというふうに思っております。</p> <p>今、この2方式の中で未納額が多いのは引き落とし方法のほうですね。口座引き落としのほうが未納額が多いわけですね。そうした場合に、今これから検討していくということなんですが、給食制度そのものがやはりずっと継続していくためには、やはり給食費の未納問題、これはやはり避けて通れないんじゃないかなというふうに思っていますので、今現在で、できるだけ未納がない方法の学校方式にする考えはどうなんでしょうか。よろしくお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>センター方式のほうと、俗に言う引き落としのほうになります。あと、それから単独調理校方式、学校のほうで徴収するという形ですが、確かにおっしゃるとおりセンター方式のほうが未納額が多いという形になっております。</p> <p>ただ、現在、合併後なんですけれども、センター方式に関してみれば一番低い年で、たしか平成24年度に徴収率97%まで低下をしております。</p> <p>それで私どもといたしましては、とりあえず現年のほうの部分等一生懸命取り組もうということで、27年度に関してみれば単独校と変わらず、今99.9%まで上昇させることができました。</p> <p>ですから、私どもとしてみれば、きっちり保護者に細かい連絡や、あと児童手当のタイミングで連絡を入れることによってセンター方式でも徴収方法が劣っているということはないんじゃないかと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番。</p> <p>徴収額が上がってきているということですが、これは、ここ近年ですね。ここ2～3年の話ですね。やはりずっ</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>と歴代見ていると、どうしても未納額が多いというふうな経緯がございます。ですから、これを決める場合、やはりその辺のところを十分に吟味をして、やはり未納額ができるだけ少ないような形の方法で、よく父兄の方とも話をしながら決めていてもらいたいというふうに思っておりますので、これは要望しておきます。</p> <p>次、2番目に入ります。</p> <p>ふるさと納税について、現在町の状況はどうなっているかについてお聞きします。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>当町のふるさと納税の状況についてでございますが、制度開始の平成20年度から25年度までは件数、寄附金額ともに伸び悩んでいましたが、平成26年度からふえ始め、平成26年度実績が83件、寄附金額114万5,000円、平成27年度実績では1,127件、寄附金額1,241万5,000円と大きくふえ、県内市町村でも上位14番に位置しておりますし、今年度の寄附受け付け状況でも昨年度の同時期と比較して上回っている状況であります。</p> <p>また先月の新聞記事で取り上げられておりましたふるさと納税に係る他自治体への税収財源流出の関係ですが、昨年、町民で他自治体へふるさと納税で寄附した方は69人、寄附金額が388万1,000円で、これに伴う町民税控除額、いわゆる流出する税収財源は165万3,731円となっており、差し引いても寄附受入額が上回っている状況にあります。</p> <p>ふるさと納税の認知度は年々上がってきており、当町への寄附件数も増加しているところであり、今後もより多くの方々においらせ町を知っていただき、応援していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>9番。</p>

<p>質疑</p>	<p>9 番 (吉村敏文君)</p>	<p>私が今ここで質問したのは、ある町民の方から、ふるさと納税では入ってくるのはあるんだけど、出の部分が全然報告というか、知る由はないということなので、この辺はどうなっているのかなというふうな質問を受けまして、私も答えることがちょっとできなかったもんですから、その中で今、こういう場をかりて今、説明を受けたわけですが、いずれにしてもプラスの部分が多いということなので、これをまた継続して進めていただきたいなというふうに思っております。</p> <p>2 番目の返礼品の選定方法、また、これはどこの部署で取り組みをして、どのぐらいの金額で行っているのか、これについての答弁を求めます。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>返礼品につきましては、町のPRも兼ねて町の特産品や地元業者による生産加工品などを中心に、現在16の品物を選定しております。選定方法については、町内の事業者であること、町内で生産された原料を使用していることなどの基準をもとに事業者等と協議しながら選定しており、追加等も随時対応しているところであります。</p> <p>また、これらの返礼品の選定も含め、ふるさと納税に係る事務は企画財政課が担当しております。</p> <p>なお、ふるさと納税利用者の増加に伴い、自治体の寄附獲得に向けた返礼品競争が過熱気味となり、国からも返礼品については換金性の高いものや返礼割合の高いものについて自粛するよう要請がされているところでございますが、当町では問題なく対応しているものと考えております。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>私のほうからは返礼品の金額のところをお答えしたいと思います。</p> <p>平成27年度の実績になりますが、お礼品、それから送料、そ</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>れから諸経費等合わせまして約570万かかっています。</p> <p>1点目のご質問の総額にもかかわりますが、入りは1,240万ぐらいに対して他自治体への流出財源165万、そのほかに返礼品の金額が諸経費合わせて570万ぐらいかかっているという状況であります。</p> <p>以上です。</p> <p>9番。</p> <p>私が質問するのは全部答弁してしまいましたのであれなんです、先ほど町長が言ったようにマスコミ等でも報道されているように、ふるさと納税本来の趣旨にちょっとずれたような形での返礼品の過度な競争的なものは、また換金にできるようなものに関しては国のほうからも過度な、行き過ぎな返礼品は自粛するよというふうなものがございしますので、その辺のことも考慮しながら、またこのふるさと納税制度を押し進めてもらいたいというふうに思います。</p> <p>それでは、3番目、百石中学校施設の改修ということで質問いたします。</p> <p>これは体育館の老朽化が進んでいるが、改修の予定はあるのかというふうなことについてでございますが、これは百石中学校が新築になったわけですが、そのときにも私も一般質問でしておりますが、体育館の改修はどうなるのかなど。そしたら新築が本校舎のほうが終わってから、それからまたやりましょうというふうな答弁をいただいております。今、予算のほうもついているようございしましたが、私、ちょっとわからなかったものですから今ここで質問してしまったんですが、確認のために、もう一度、体育館の老朽化が進んでいるが、改修する予定はあるのかどうかについて答弁を求めます。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在、百石中学校講堂は昭和52年度に建設され、建築後、約</p>

		<p>38年経過しており、老朽化が進んでいることから施設の構造上危険な状態である建物かどうかを判定するため、平成27年度に耐力度調査を実施しました。</p> <p>その結果、施設の構造上危険な状態をあらわす耐力度点数が判断基準点数を下回ったことから、平成28年4月に県に鉄筋コンクリート造の建物の耐力度調査票を申請し、審査を受けた結果、構造上危険な状態にある建物として公立学校施設台帳に記載されたところであります。</p> <p>そのため本定例会補正予算に改築事業を進めるため必要な各設計事務委託料を計上しております。</p> <p>以上です。</p>
	馬場議長	9番。
質疑	9番 (吉村敏文君)	わかりました。これから設計事務を委託していくということですが、規模的には今の体育館より大きくなるのでしょうか、小さくなるのでしょうか、同等のものを想定しているものなのでしょうか。その辺もう一度お聞きします。
	馬場議長	学務課長。
答弁	学務課長 (泉山裕一君)	現在、規模的なものは1,400平米程度として考えています。基本的に下田中学校の体育館と同等レベルで考えております。若干今のよりは大きくなるんですが、どうしても今、授業の中で武道ということで、みんな中学校、柔道を取り上げております。それをやるスペースを確保したいという思いがありまして、少し規模は大きくしてあります。
	馬場議長	以上です。
	馬場議長	9番。
質疑	9番 (吉村敏文君)	この体育館、長年の要望事項の中に含まれているわけですから、もう何回もつくるわけにもいきませんので、その辺のところも考慮しながら、やはりいいものを、つくるのであれば、いいも

		<p>のをつくってもらいたいというふうに思っておりますので、その辺のところをよろしく願いをいたします。</p> <p>そして2番目、現在の給食センターの撤去後、跡地にグラウンド拡張の予定はあるのか、これをもう一度確認のために質問いたします。答弁よろしくをお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>給食センター解体後の跡地利用について現在、教育委員会としては百石中学校のグラウンドとして活用するのが管理する上でも効果的ではないかと考えております。</p> <p>今後、現在の給食センターの解体を計画する上でグラウンドとしての活用を含め、総合的な活用方法の検討を行っていく予定でございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番。</p> <p>百石中学校のグラウンド、これは第1、第2グラウンドがあったわけですが、校舎の新築のために裏のほうのグラウンドが狭くなっているということも含めての中で南側のほうに給食センターがあるわけですが、その部分をグラウンドを拡張するということに関しては私は何も言うことはないんですが、ただ、ここに黒坂谷地の集会場があるというふうに聞いております。また、あるようでございます。これの取り扱いはどのような形で考えておられますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>経緯のほうはよくわからないんですけど、確かに黒坂のほうで集会所としてお使いになっております。</p> <p>それで今後、私どもとしては現状のほうをもう少し把握する必要がございますし、そのほかに他課のほうで使っている車庫等も</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>ございますので、その辺を整理した上で関係課とも協議したいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>9番。</p> <p>私もここに黒坂谷地の集会所があるというのは、正直言って知らなかったんです。そういうふうなこともあって現在まだ使っているということでございますので、このグラウンドの拡張も大事ですが、この集会所もまた大事なわけですね。ですから、今現在も使っているということの部分なので、これを拡張するに当たり、町内会のほうとの協議を十分に密にしてやっていく必要があるかと思いますが、その辺のところはどのようなお考えでしょうか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>私どものほうも町内会のほうとは接触して、今までの経緯等も確認しながら町内会の意向も確認して関係課のほうとの協議のほうに向かっていきたいと思っています。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p>	<p>9番。</p> <p>いずれにしても、やはり地域で利用している集会所、そしてまた百石中学校の生徒のためのグラウンド拡張ということの部分で両方とも大事なことでございますので、この中でトラブルがないような形でスムーズに進めていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。</p> <p>これで9番、吉村敏文議員の一般質問を終わります。</p> <p>日程第2、報告第18号、放棄した債権の報告についてを議題といたします。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>税務課長 (小向仁生君)</p>	<p>当局の説明を求めます。 税務課長。</p> <p>報告第18号についてご説明申し上げます。 議案書の1ページから3ページをごらんください。</p> <p>本件は、おいらせ町債権管理条例第13条第1項の規定に基づき、住宅使用料及び学校給食費負担金並びに医療費の債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告するものであります。</p> <p>その内容は、住宅使用料は1人5件、31万8,280円、学校給食費負担金は17人、64件、222万75円、医療費は11人、11件、78万3,749円、合計29人、80件、332万2,104円となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>説明が終わりました。 この際、質疑を受けます。質疑ありませんか。 11番、西館芳信議員。</p> <p>個人的に必要なことを英断してやってくださったというふう に思っております。つきましては、これに至るまでの苦労点と留意点 というか、そこを知らせていただければ、取り組みの姿勢と かそういうのがわかるなと思うものですから、お願いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>それでは給食費のほうからご説明いたします。 議員の皆さんご存じのとおり、給食費は一時期1,000万近 くまでいったということで、私どもも、ともかく滞納を出さない ようにと現年に力を入れてきました。</p> <p>ただ、今回これを債権放棄するに当たっては、かなりどの段階 のものを債権放棄するのかというものの見定め、そういうのが非 常に大変でした。</p> <p>あくまでも基本的には将来的にも回収困難なものというもの</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>で、とりあえず合併前のもので年度をまたがないものを今回はピックアップして行わせていただいております。</p> <p>あとそれから住所等不明な方等もありますので、それは今後調べた上で、またお願いすることもあるかと思っておりますので、基本的に一番やはりつらいというか、苦勞しているというのは、それを全部調べ上げるということが一番大変でした。</p> <p>どこまでを債権放棄するのかというのが、次に大変なことでした。</p> <p>3番目に関してみれば、それを了解をとってもらおうということで教育委員会のほうでも諮ってご了承をいただきましたけれども、教育委員会の意見といたしましては、債権放棄については、やむを得ないが、今後の徴収については一層の努力をするようにというご意見もいただいておりますので、その委員会の意見ののっとなって今後も徴収対策には頑張っていきたいと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
	<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>住宅使用料について説明いたします。</p> <p>住宅使用料につきましては、現在入居している方でも滞納している方が30数名おります。現在退去して滞納していた方というのが今回の放棄した債権を含めまして6人ほどおりました。</p> <p>現在入居している方々については、まず現在も住宅のほうを使用しておりますので、滞納等がありましても、やはり納付計画ということで、できるだけ払ってもらいながら入居していただくというところで承諾いただきながら過去の分もお支払いいただいております。</p> <p>その辺が毎月の、例えば家賃にプラスアルファということで入居している方も負担にはなりますが、その辺の対応等がちょっと苦慮しているところであります。</p> <p>それと含めまして退去した方々につきましては、やはり時効という部分もありますが、今回の債権放棄した部分につきましては、生活困窮ということで生活保護は受けておりませんが、資産のほうの退去後の調査をしたところ、やはり無資力に近い状態に</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>あるということ、そのため弁済する見込みがないということで今回放棄する債権ということで放棄しております。</p> <p>今後につきましても、やはり退去した方々についても連帯保証人等により弁済できるような形で対応等は進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>ほかに。</p> <p>病院事務長。</p> <p>病院の医療費につきましては、今回の債権放棄、不納欠損なんです、26年から2年間で進めておりました。その前に平成24年から、なるべくもらえるというか、こちらで可能な限り徴収いたしまして、24、25、26年でまず400万ほど集めて、あと時効等生活保護、不明者ということで、この2年間整理を進めて不納欠損にしております。</p> <p>現在では18件ほどまだ残っているんですが、270万ほど残っているんですが、その点も分納等進めておまして、まず払える方々で今、未納が残っている形になっております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>11番。</p> <p>どなたもご存じのように、町民、町の利益を考えれば完全徴収に少しでも近づきたいというのが全員の思いでしょうが、やはり不納欠損をいつまでも引きずるということは人道的にも問題のあることだし、ちょうどそれなりの区切りをつけてやってもらったということに、先ほども言ったように私は評価したいと思います。引き続き努力の余地もあるということですので、ひとつよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>年数からいって対象年度が相当年数がたっている年数があるわけで、平成6年から、例えば住宅使用料の場合は10年、こういうふうな期間、時効が成立するまでいろいろ努力してきたことはあったと思いますけれども、救済措置というのは、ほとんど本人に対する、なかったのかなというふうな。</p> <p>例えば住宅の場合ですと生保になっていない、例えば生保の場合ですと、ある程度収入も得られるのではないのかなという気がしますけれども、この辺の対応の仕方というのはどうなっていたのか。</p> <p>それから学校給食にあつては、非常に今まで多額のものがある、時効でこれだけ、220万ほど減る。給食費にあつては、国の補助事業で、たしか給食費の教育助成があつたように記憶していますが、これらの給食費を免除になる子どもたちもこれに含まれているのか。</p> <p>私は、学校給食費、それから教材費、それから修学旅行費ですか、この3つが国の補助金、子どもに対して受けて軽減がされているというふうな、される方法があるというふうな感じていたんですが、今こうして見ますと、給食費がそういうふうな意味では給食費の補助事業に該当しない子どもが未納になっていたのか、該当しても未納したのか。この辺ちょっと確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>あと医療費については、これは例えば自己負担する、事故とかそういうふうな部分で本来保険で充当されるべきもの等があるにもかかわらず未納になっているのか。交通事故とかそういうふうなものでも本来は、少なくとも半年ぐらいあれば回収ができていたというふうな私思うんですけども、これらについても保険適用になって確実にとれる部分でも本人が支払いに応じなかったのかどうか、この辺についてお聞かせをいただきたいと思います。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>住宅使用料の部分についてご説明いたします。 これまでも退去後、本人のほうとは面談しながら納付のほうを</p>

		<p>促しておりましたが、生活保護等について、これまで本人のほうからのちょっと相談等がなかったために、そういうような形での対応というのがちょっとできなかつたのかなというふうに考えております。</p> <p>一応、不納欠損ということで25年、26年という形で本人のほうの財産のほうを収入と、そちらのほうを確認した上で、やはり生活保護に準ずるような無資力に近い生活というか、収入状態であったということで放棄した債権ということで今回処理しております。</p> <p>もう一つですが、退去後ということで、一応うちのほうで、おいらせ町営住宅、使用料の不納欠損処分基準ということで、やはりちょっと課内のほうで基準のほうを設けておまして、住宅等退去後10年以上経過しということでちょっと判断しておりますので、今回10年以上経過したために昨年度、放棄しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>学務課長。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>先ほどの平野議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>確かに要保護、準要保護とございまして、要保護の場合は生活保護という形で、そちらだてで、教育委員会といたしましては修学旅行費だけしか出していません。あと準要保護に関してみれば、給食費に関してみれば半分助成、現在はしております。</p> <p>大変申しわけございません。この内訳の中で、手持ち資料で準要保護を受けている方がちょっとわかりませんので、後刻ご報告したいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>平野議員にお答えいたします。</p> <p>今回の不納欠損の内容としては、生活保護が2件、不明者が5件、それから死亡が4件で、死亡も生保の方が入っておりまして、交通事故の方はありませんでした。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>以上になります。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>14番、松林義光議員。</p> <p>医療費の時効をちょっと聞きたいんですけども、時効は何年でしょうか。16年もあれば22年度も時効があります。一応教えてください。</p> <p>それから、口が悪いかもしれません。医療費、病院にかかって医療費を払わない。私には理解できません。給食費、保育料の滞納が減ったと、先ほどから何回も執行部のほうで言っております。</p> <p>ただ、医療費を見ると、まだ結構27年度の過年度分、現年度分500万近くあります。この徴収方法にも問題ないですか。</p> <p>生活保護の方は私は医療費はかからないのではないのかなと、こう思っております。生活保護の方も、課長は言っていますけれども、いろいろな事情があるのはわかります。何か何日か病院に来ると思うんですよ。1日で治療が終わらない方も大分いると思います。そういう中で、この医療費が500万、483万、500万近く残っています。これは監査委員の方も指摘して数字も出ておりますので、何か徴収方法に全く問題はないのか、お伺いします。</p> <p>先ほどは学校給食、何か相当の徴収率、90何%になりました。ですから、今後はセンター方式でもいいではないかというふうな考えであります。その点、医療費のほうについてお伺いしておきます。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>松林議員にお答えいたします。</p> <p>時効に関しては病院の医療費は3年ということになっておりまして、医療費の未納徴収方法に問題ということですが、実際、今回の未納の方、不納欠損になった方々は、金額が少ない方に関しては病院に受診して、そのまま夜中とか時間外に来て、そのま</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p>	<p>ま連絡がとれない。こちらから自宅に伺ってもそのまま連絡も支払いのほうもとれないという方が多く、あと金額の多い方に関しては、入院して死亡退院されてそのまま、分納の方もあったんですが、途中で住所が変わったとか生活保護に切りかわったという形で未納が残ってしまい、こちらで徴収できない形になっておりました。</p> <p>実は、ほかの病院では入院時に預かり金とかいう形で取って、それで運用しているところもあるんですけども、当院は外来は預かり金はあるんですが、入院時の預かり金の制度はやっていなくて、その分の保証のほうは文書だけで入院の保証人という形でしか取っていないので、今後その部分、未納にならないように預かり金の部分とかもちょっと検討していきたいと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>わかりました。時効、今3年と言ったような気がします。これは16年度も時効になっていますけれども、もう一度時効について、ちょっとわかりやすく教えてくださいませんか。</p> <p>それから、徴収、いろいろ事情があると思います。金を払える人は即座に支払いすると思います。でも、やはり税の公平からいって、やはりそれでいいのかとなれば、私は問題があると思っております。やはりその対応策を考えてもらいたいと思います。</p> <p>スタッフが足りないのであれば、それなりのスタッフを投入するとか、前にも議会にも課長の方々でスクラムを組んで徴収するとかというふうな話も出ていました。病院の場合でも、やはりスタッフが足りないのであれば、それなりの対応を考えていくべきであると、こう思っております。</p> <p>2点目のほうの答弁はいいです。1点目ちょっと教えてください。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>病院事務長。</p>

答弁	病院事務長 (小向博明君)	時効に関しては3年ですね。民法の規定で3年ということに決まっております。16年から未納があるんですけども、その間こちらで徴収に努めておりまして、今回時効ということが、3年のほうですね、そちらで不納欠損ということでしております。
質疑	馬場議長 14番 (松林義光君)	14番。 時効は3年だけれども、その時点で欠損にならなくても時効にならないで、今28年ですから、12年間延長するということがちよっとわからないですよ。その時点でもう時効でないですか。でも、今回実行したということは、その理由を教えてください。
答弁	馬場議長 税務課長 (小向仁生君)	税務課長。 ご存じのとおり、役場の債権には4税2料、これが公債権といいます。それから私債権といいまして、今言いました住宅使用料、学校給食費等々、これらが私債権の部類に入ります。私債権については民法の適用になっておりまして、時効はそれから3年とか5年とか2年とかというふうな数値がありますけれども、それを過ぎても本人の申出、援用といいまして、それが無い限りは債権は消えないわけです。ですから、税は5年で消えますけれども、私債権は消えないということで、このままずっと残っていて、その間取り立ての努力をしているというふうな状況であります。 以上です。
	馬場議長	ほかに質疑ありませんか。 なければ、なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で報告第18号を終わります。
	馬場議長	日程第3、報告第19号、平成27年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についてを審議する前に監査委員より提出されております意見書について質疑を受けます。 質疑ありませんか。

	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	なしと認め、本件についての質疑を終わります。
	馬場議長	これより議事に入ります。 日程第3、報告第19号、平成27年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
当局の説明	企画財政課長 (成田光寿君)	それでは、報告第19号についてご説明申し上げます。 議案書5ページから6ページをごらんください。 本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により平成27年度決算に伴う一般会計等の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について監査委員の意見を付し、報告するものであります。 6ページをごらんください。 まず1、健全化判断比率であります。備考欄に黒字比率を記載しておりますとおり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともにすべての会計の決算が黒字であったことから数字の計上はありませんでした。また実質公債費比率は13.3%、将来負担比率は33%で、ともに早期健全化基準を下回っております。 次に、2、資金不足比率であります。備考欄に資金剰余比率を記載しておりますとおり、公営企業に係るいずれの特別会計におきましても、資金不足はなく、数値の計上はありませんでした。 以上で説明を終わります。
	馬場議長	説明が終わりました。 これより質疑を受けます。質疑ありませんか。 11番、西館芳信議員。
質疑	11番 (西館芳信君)	健全化判断比率を見ますと、実質公債比率が私の何の根拠もないイメージというか、大体2.5ポイントぐらい減少されて非常に好ましい数字になっているというふうに私は思います。この数字をつくり出した要因というか、背景というか、ひとつどうい

答弁	馬場議長	<p>ふうに捉えているのか、それが1つ。</p> <p>それから今後、例えばプールだとか、今盛んに言われました給食センター、こういうのがここ2～3年入りますと、この数字がどういふふうに移して行く見込みなのか、2点について教えていただければと思います。</p>
	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>答弁願います。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>まず1点目の要因につきましてでございますが、まず平成27年度におきましては、繰上償還を行っておりますので、その関係で赤字の部分が減っているものと思われま。</p> <p>2点目の今後、給食センター等々建設した場合の見込みであります。確かに議員おっしゃるとおり今後、施設整備等が進むに伴って赤字比率のほうへも若干影響があるものと考えております。</p> <p>以上です。</p>
当局の説明	馬場議長 (議員席)	<p>ほかに質疑ありませんか。</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>以上で報告第19号を終わります。</p>
	馬場議長	<p>日程第4、報告第20号、平成27年度おいらせ町一般会計継続費精算報告についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、報告第20号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書7ページから8ページをごらんください。</p> <p>本件は平成26年度から平成27年度までの2カ年、継続費で実施いたしました津波避難タワー建設事業の終了に伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定により継続費の精算報告をするものであります。</p>

なしの声

当局の説明	馬場議長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>以上で報告第20号を終わります。</p>
	馬場議長	<p>日程第5、報告第21号、平成27年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてを議題をいたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>それでは、報告第21号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書9ページをごらんください。</p> <p>またあわせて別冊にてお配りしております青森県新産業都市建設事業団の平成27年度決算に係る資料もご用意ください。</p> <p>本件は当該事業団から平成27年度決算について報告がありましたので、地方自治法の一部を改正する法律附則第3条の規定による改正前の地方自治法第312条第3項の規定により報告するものであります。</p> <p>なお、当町にかかわる百石住宅用地造成事業の概要を申し上げ、ほかの事業につきましては、ご参照いただくことで説明を省略させていただきます。</p> <p>それでは別冊資料1、平成27年度青森県新産業都市建設事業団特定事業決算の16ページをごらんください。</p> <p>百石住宅用地造成事業の損益計算書であります。1、営業収益の用地売却収益は3件の分譲地売却がありましたので、2,360万6,249円、2、営業費用では用地売却原価1,671万4,516円で営業利益は689万1,733円となりました。</p> <p>3、営業外収益は、町からの補助金、受取利息等で1億2万2,434円、4、営業外費用は1万8,904円となりました。</p> <p>これらにより当年度純利益は1億689万5,263円とな</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>り、前年度までの繰越欠損金4億46万4,535円に当年度純利益を加えた当年度未処理欠損金は2億9,356万9,272円となり、翌年度へ繰り越ししております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p> <p>この資料1で説明を受けましたけれども、資料2のほうを見ますと、処分及び貸付けの部分ではABC、3氏があって2,360万6,649円の事業概要が載っています。こういうふうなところの説明というのは売却分ですから3人に売却したというふうなのがわかりますけれども、このままでいきますと、町が補助金としてまた28年も1億出す。そうすることによって27年度末の未処理欠損金が2億9,356万9,272円がこのような形で、例えば処分、また土地の売却が進む、そういうふうなことになるますと、28年度をもってゼロになるのか、この見通しをちょっとお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>今後の見込み等含めて詳細についてご説明したいと思います。</p> <p>資料1の20ページをごらんください。</p> <p>こちらは百石住宅用地造成事業貸借対照表の負債の部になります。こちらの負債の部、3、固定負債、長期借入金とございます。2億2,000万、それから、その下に4、流動負債、一時借入金1億8,000万、その他流動負債と合わせまして右下の4億80万2,000円、これが現在の百石住宅用地会計での負債になります。これが実際の借金になります。</p> <p>現在4億ちょっとの借金がありますので、この借金に対しまして残り3カ年で町からの1億円は、平成28年度から30年度まで残り3カ年、1億円ずつ払うことになりますので、その分が3億円ございます。残りの1億円ぐらいを土地の売却、残り5区画</p>

	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>残っておりますので、その売却益等々で返済してちょうど平成30年度ですべてが返済が終わるという見込みでございます。</p> <p>6番。</p> <p>ちょっと私は理解に苦しむな。というのは、長期借入金が2億2,000万残っていますよ。一時借入金は1億8,000万あってトータル的に4億80万2,000円が借り入れしているんだというふうなことですけれども、実際にこっちのほうの16ページのほうからいったら、この差引分が結局、年度末の未処理欠損金で2億9,356万9,272円が28年に繰り越される金額ですよ。この差額が出てきてもいいんじゃないですか。だから、ここで言う売却原価1,671万4,000円、これが27年で売却されているわけですから、28年、今現在で売却されているのがあるかどうかというふうなのも答弁になっていませんし、あることによって、その分が引ける、1億円と売却分が出てくる。そうすると、この2億9,300万、これも減るから、私は3年もかからないでゼロになるんじゃないかと思うんですけども、なぜ残り3カ年というのが出てくるのか、この辺もう少しご説明いただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>もともと事業団のほうでは平成30年度までの、これまでの負債の処理計画をつくっております。よって、平成30年度ですべてが終わる形で進められております。</p> <p>回答が足りなくて申しわけありませんが、19ページと20ページを見比べていただきたいんですが、貸借対照表です。確かに20ページの負債の額4億ございますが、それは負の資産でございます。逆に19ページ、資産の部は逆に持っている資産でございます。まだ売れないで残っている土地等々が完成用地ということで7,075万2,000円ぐらいが資産という形で残っております。</p>

質疑	馬場議長	<p>この中にはまだ未売却の土地5区画も残っておりますので、これも売れてしまいますと、先ほどの負債のほうから差し引かれると。よって、これが売れたと仮定しますと、現在の未処理欠損金が2億9,300万ほどということでございます。</p> <p>以上です。</p>
	6番 (平野敏彦君)	<p>6番。</p> <p>これは27年度もう終わっているわけですよ。会計も締めているわけですよ。この数値というのは、結局3月31日で会計費を締めて係数をチェックした数値がこれで、今、課長が言う19ページのところの用地造成の部分については、7,075万2,000円、5区画がこの値で残っていますよというふうなことになるのか、ちょっとこの辺も。残っている土地があるけれども、これは金に換算すれば、こういうふうな形で消化していますよというふうなことでいえばわかります。</p> <p>それから、ここで言う未収金も1,600万ですか、この2番目のところでも未収金もあるわけで。ですから、それらが入ってくることによって私は2億9,300万の回収というのは、そう遠くないんじゃないかと。事業団の会計処理は別にしても、町として金も出し、そういうふうな形で計算の今まで売れなかった、売却できなかった部分とか、そういうふうなのに対応して補助金をして早めに事業完了させようというふうなことでやっているわけですから、売れることによっては30年じゃなくても早めに処理できるなど、この事業も終わるんじゃないかというふうな見込みなんですけれども、なぜ、今の説明を聞けば30年まで3カ年で事業団が処理するような説明なんですけれども、どうもその辺が納得いかないですよ。</p> <p>ですから、今年ももう9月ですから、何区画売れて、どのぐらいの収入になっているのかというのを把握されてしかるべきだし、それで28年度の計算見込みも出てくるんじゃないですか。全然把握していないのか、その辺もひとつ、もう一回お願いします。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>説明が足りなくて大変申しわけございません。</p> <p>簡単に申し上げますと、27年度決算を締めた時点で百石住宅用地会計での借金は4億ちょっとでございます。こちらのほうは事業団のほうで組んでいる返済計画上、どうしようもないものでありまして、平成30年度をもってすべての負債等を解消する計画で進んでございます。</p> <p>しかもその4億円をどう返すかといいますと、このうちの3億円はおいらせ町から残り28、29、3カ年で1億掛ける3年で3億円です。残り1億ちょっとでございますが、その1億ちょっとを5区画の未売却分の土地等を完済して、それを売却することによって、その収益がありますので、それで大体4億円がちょうどペイになるという形でございます。</p> <p>以上であります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>先ほどのご質問で1点、回答漏れがございましたので、お知らせをいたします。</p> <p>資料1の19ページ、未収金の1,600万ほどにつきましては、昨年度3区画売れましたが、そのうちすべてまだ3月31日、決算を締めた時点で、まだ入っていない部分がありましたので、その部分のお金ということになります。実際は売れてございます。</p> <p>以上であります。</p>
散会宣告	<p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p>	<p>それでは質疑なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>以上で報告第21号を終わります。</p> <p>これで本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p> <p>あす6日は午前10時から本会議を開き、引き続き、議案審議</p>

		<p>を行います。</p> <p>本日はこれで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午後 2時35分)</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>事務局よりお知らせいたします。</p> <p>この後2時45分から議会広報編集調査特別委員会を開きますので、委員の皆さんは45分までに第2委員会室にお集まりください。</p>
	<p>事務局長 (中野重男君)</p>	
	<p>事務局長 (中野重男君)</p>	